

令和 8 年第 1 回京丹波町議会定例会（第 3 号）

令和 8 年 3 月 5 日（木）

開議 午前 9 時 0 0 分

1 議事日程

第 1 諸般の報告

第 2 一般質問

第 3 議案第 3 5 号 京丹波町放課後児童健全育成事業設置条例の一部を改正する条例
の制定について

第 4 議案第 3 6 号 令和 7 年度京丹波町一般会計補正予算（第 7 号）

第 5 議案第 3 7 号 令和 7 年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

第 6 議案第 3 8 号 令和 7 年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

第 7 議案第 3 9 号 令和 7 年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

第 8 議案第 4 0 号 令和 7 年度京丹波町土地取得特別会計補正予算（第 1 号）

第 9 議案第 4 1 号 令和 7 年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第 3 号）

第 1 0 議案第 4 2 号 令和 7 年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第 1 号）

第 1 1 議案第 4 3 号 令和 7 年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第 1 号）

第 1 2 議案第 4 4 号 令和 7 年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第 1 号）

第 1 3 議案第 4 5 号 令和 7 年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第 1 号）

第 1 4 議案第 4 6 号 令和 7 年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算（第 1 号）

第 1 5 議案第 4 7 号 令和 7 年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第 2 号）

第 1 6 議案第 4 8 号 令和 7 年度京丹波町水道事業会計補正予算（第 4 号）

第 1 7 議案第 4 9 号 令和 7 年度京丹波町下水道事業会計補正予算（第 2 号）

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（13名）

1 番 樋口 由実 君

2 番 居谷 知範 君

- 3 番 西山 芳明 君
- 4 番 谷口 勝巳 君
- 5 番 山崎 眞宏 君
- 6 番 山崎 裕二 君
- 7 番 奥田 健次 君
- 8 番 東 まさ子 君
- 9 番 伊藤 康二 君
- 10 番 畠中 清司 君
- 11 番 大澤 順可 君
- 12 番 松村 英樹 君
- 13 番 梅原 好範 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（25名）

- | | |
|----------|-------|
| 町 長 | 畠中源一君 |
| 副町長 | 山森英二君 |
| 総務部長 | 松山征義君 |
| 健康福祉部長 | 中川豊君 |
| 産業建設部長 | 栗林英治君 |
| 企画情報課長 | 堀友輔君 |
| 総務課長 | 田中晋雄君 |
| 財政課長 | 山内明宏君 |
| デジタル政策課長 | 田畑昭彦君 |
| 税務課長 | 小山潤君 |
| 住民課長 | 大西義弘君 |
| 福祉支援課長 | 原澤洋君 |
| 健康推進課長 | 宇野浩史君 |
| 子育て支援課長 | 保田利和君 |
| 医療政策課長 | 中野竜二君 |
| 農林振興課長 | 山内敏史君 |

商工観光課長	片山健君
土木建築課長	小松聖人君
会計管理者	谷口玲子君
瑞穂支所長	豊嶋浩史君
和知支所長	山内善史君
教育長	松本和久君
教育次長	岡本明美君
学校教育課長	四方妃佐子君
社会教育課長	西山直人君

6 欠席執行部（1名）

上下水道課長	村田弘之君
--------	-------

7 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	樹山敬子
書記	山本美子
書記	松谷洋二

開議 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日の会議は、健康管理のため、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、令和8年第1回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第1、諸般の報告を行います。

村田上下水道課長から、他の公務のため、本会議を欠席したい旨届出があり、受理しましたので報告いたします。

京丹波町情報センターに対し、自主放送番組での本会議の放映を依頼しましたので、報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第2、一般質問》

○議長（梅原好範君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

質問者は、最初の質問のみ質問席で行い、以降は自席に戻って、自席にて答弁を受け、次の質問を行ってください。

最初に、松村英樹君の発言を許可します。

12番、松村英樹君。

○12番（松村英樹君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

議席番号12番、公明党の松村英樹です。

ただいま、議長の許可を得ましたので、令和8年第1回定例会におきまして、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

質問事項につきましては、1、全国都市緑化フェアについて、2、乳幼児家庭の外出支援について、3、制服等のリユース支援について、4、保護猫活動の支援強化について、以上、4点について質問いたします。

畠中町長におかれましては、誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、1点目、全国都市緑化フェアについて質問いたします。

全国都市緑化フェアは、花と緑がもたらす快適で豊かな暮らしが広がるまちづくりを進めることを目的に、昭和58年から毎年、全国各地で開催されている日本最大級の花と緑の祭典であります。今年は、9月18日から11月8日までの52日間、亀岡市、南丹市、京丹波町で開催され、43回目を迎えます。緑化フェア in 京都丹波は、「食、農と環境そしてアートで輝く京都丹波」をテーマに、心豊かな暮らしを実現し、幸せな社会を築くことを目的としています。

(1) 緑化フェア in 京都丹波の開催について、どのように住民の方に周知を図るのか。具体的な取組をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 第43回全国都市緑化フェア in 京都丹波が、いよいよ今年9月18日から開催される運びとなっております。従来、このフェアというのは、全国の大都市で開かれてまいりましたが、初めて地方で開かれるという第1回の試みとなるわけでございます。今回、亀岡市、南丹市、本町と、2市1町で共同で取り組むということで、今回、京都丹波地域が、これを機に大いに活性化することを期待するわけでございますが、これは行政のみで行うものではなしに、市民、町民、住民の皆様挙げてこれに取り組む必要があると思っております。そのための機運の醸成ということは物すごく大事でございます。盛り上げて行かなければなりません。そのための周知徹底を図るということは非常に大事です。

現在、緑化フェア実行委員会を中心といたしまして、ホームページやSNSを活用して、フェアの周知を実施しております。

また、今後につきましては、緑化フェアのリーフレットを全戸配布いたしまして、さらなるフェアの周知を実施することといたしております。

先ほど言いましたけれども、雰囲気を上げるということは非常に大事ですから、広報をこれから2市とともに一緒になって頑張ってもらいたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） ありがとうございます。

ただいま、SNSとかホームページに載せていただいたり、また、リーフレットを全戸配布していただくということでお聞きいたしました。より多くの住民の皆さんに、緑化フェアに関心を持っていただきたいと思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

(2) 次に、緑化フェア開催に向けて、イベントの計画など具体的な今後の取組についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） イベントもやはり関連して、いろいろと開催し、全体的に盛り上げを図ることは非常に大事だろうと思っております。このイベントはいろいろ企画されておりますけれども、既存のイベントも関連イベントと位置づける、あるいは新規イベントもこれに入り込むかと思うんですけれども、そういう中で、丹波自然運動公園では、従来行っております「ちびっこ祭り」とか「あっぱれたんぼ」など、また、わち山野草の森では「森の展示室」とか「野々花めぐり」など、そして、それぞれのフェア拠点において開催されている既存のイベントでフェアをPRしてまいりたいということでもあります。

また、フェア拠点以外につきましても、フェアの冠イベントとして、教育委員会が開催する「音楽に触れる喜びコンサート」とか「中井精也氏によるイベント」などを通じたPR、そうしたものも計画しておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） ありがとうございます。

ただいま、いろんなイベント、「ちびっこ祭り」、また「あっぱれたんぼ」と、いろんなイベントを計画していただいているようにお聞きしました。ありがとうございます。また、イベントについても、周知徹底をお願いしたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

（3）緑化フェアin京都丹波に来ていただいた方々に、京丹波町の魅力を感じていただくために、京丹波町の食の魅力を全身で表している食のキャラクターである味夢くんのPRが必要であると考えます。今月1月29日に開催されましたこども議会におきましても、子どもたちから味夢くんのポスターを作成し、掲示してはとの提案がありました。

そこで、緑化フェアの会場であるわち山野草の森と京都府立丹波自然運動公園に食のキャラクターである味夢くんのポスターを掲示する考えはないかお伺いいたします。

また、令和4年第2回定例会におきまして、本庁舎前に設置してある郵便ポストをラッピングし、食のキャラクターである味夢くんをPRするよう提案をいたしました。その際に、効果的な方法を検討していくとの答弁がありました。その後の進捗状況についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） フェアの公式ポスターには、亀岡市の明智かめまる君、それから南丹市のさくらちゃん、そして京丹波町の食のキャラクターであります京丹波味夢くんの2市1町のキャラクターが一体となった、緑化フェアのキャラクターが掲載されたポスタ

一を中心に、掲示をする予定となっているところでございます。

また、今議員からございましたけれども、以前からお聞きしておりました本庁前の郵便ポストに味夢くんのラッピングをしてはというようなご意見でございますけれども、緑化フェアと併せて、今後、郵便局とも調整をしながら、検討していきたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） ありがとうございます。

各市町村のキャラクターのポスターを掲示していただくということで、今お聞きしました。ありがとうございます。

本庁舎の郵便ポストのラッピングということで、味夢くんのPRがとても効果的かなと思いますので、ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

（4）本町には、京丹波町の特色を生かした地域活性化の拠点である道の駅があります。道の駅京丹波 味夢の里、道の駅丹波マーケス、道の駅瑞穂の里・さらびき、道の駅和の4か所であります。

緑化フェアを通じて訪れた方々に、京丹波町の魅力を感じていただくため、緑化フェアの開催場所と4つの道の駅を巡る周遊バスを運行する考えはないかお伺いいたします。

また、緑化フェアの会場へスムーズに来ていただくための案内板を設置する考えはないかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 京丹波町では2つのフェア拠点を含み、道の駅を巡る周遊バスの運行については、今現在は考えておりませんが、町内にあります町営バスやデマンドタクシー等、二次交通の利用を促してまいりたいというように考えているところでございます。

また、会場への案内看板につきましては、フェア開催の告知案内として考えておりますので、今後において効果的な案内になるように検討してまいりたいというように思っております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） ありがとうございます。

緑化フェアに来ていただいた方に道の駅にも行っていただき、京丹波の魅力を味わっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(5) 9月18日から開催されるため、熱中症対策として、緑化フェアの会場であるわち山野草の森と京都府立丹波自然運動公園に、給水スポットとしてウォーターサーバーを設置するべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） ただいまご提案をいただきました件につきましては、フェア開催期間中においては酷暑も想定されます。また、来場者は会場内を散策されますので、フェア全体として広域的な取組になりますように、フェア実行委員会とも情報を共有いたしまして、研究してまいりたいというように考えております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） ちょうど9月18日から開催されるということで、熱中症対策が必要と思います。会場を訪れた方が快適に過ごしていただけるように、また前向きに検討していただきたいと思います。

(6) 緑化フェアの機運を高めるため、地元である京丹波町で育てた花の種または花の苗を住民の方に配布し、各家庭での花づくりを推進する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 花の苗、種でございますけれども、こちらにつきましても、フェア全体の取組につながればというように思いますので、実行委員会で情報を共有いたしまして、研究してまいりたいというように思っております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） ありがとうございます。

住民の皆さんで花づくりを広げ、また緑化フェアの機運を高めていただけたらうれしいと思いますので、よろしく申し上げます。

(7) 緑化フェア in 京都丹波に向け、未来への想いや希望を伝えるメッセージを花言伝と名づけて、住民参加型のプロモーションとして、動画リールをSNSや地域のケーブルテレビで発信しております。小さな子どもから高齢者の方など、多くの方々から笑顔いっぱいの温かなメッセージが発信されており、緑化フェア開催への期待を感じる取組であると考えます。

そこで、スマホをお持ちでない方にも参加していただけるよう、広報誌を活用し、住民参加型のプロモーションの取組を周知し、花言伝をより多くの方々から募集する考えはないかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 幅広く住民の方に周知を行い、花言伝として活動に参加いただけるよう、緑化フェアリーフレットの全戸配布や広報誌、そしてケーブルテレビ等を活用してまいりたいというように考えております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） 住民の皆さんが楽しく参加していただけるよう、検討よろしく願いいたします。

（8）緑化フェアを通じて、京丹波町に訪れていただいた方が京丹波町の魅力を感じ、本町へのふるさと納税に関心を持っていただけるよう、来場者に対し、限定品としてキャラクターグッズや地域の特産を生かした記念品を配布する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 現時点ではグッズの作成等については考えておりませんが、また事務局に提言させていただいて、今後研究してまいりたいというように思っております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） 緑化フェアに来ていただける方のお心に残る記念品として、限定品にするなど、前向きな取組をお願いしたいと思います。

（9）緑化フェアに訪れる方が電車を利用して、JR和知駅やJR下山駅で乗降されることが多く見込まれます。ICOCAカードが利用できるよう、簡易自動改札機の設置を西日本旅客鉄道株式会社に要望されていますが、その後の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 全国都市緑化フェアにつきましては、都市部などから、あるいはまた全国から多くの来場者が見込まれております。和知駅を中心といたしまして、町内のJRの駅ではICカードによる乗降ができないということになっておりますので、混雑がかなり生じるのではないかと懸念をいたしておるところでございます。

ICカードの利用については、従来から大きな課題でございまして、何とかこれを利用できるようにしていただきたいということで、JRにも私も積極的に働きかけを今まで再三にわたって行ってきたところでございます。

そういったこともあって、このことにつきましては、西日本旅客鉄道株式会社も課題という認識はされておるところでございまして、同社が提供しているQRコードを読み込んで通過する、QRチケットサービスによる対応を行うという報告も受けたところであります。

今年度につきましても、その試験なども兼ねて期間限定でQRチケットサービスが実施されたところでございまして、緑化フェアの開催に向けましては、しっかりと周知等も行うこ

とで、混雑を回避できればと考えているところでございます。

今後も引き続き、ＩＣカードシステムの導入を含むスムーズな乗降を可能とする仕組みが確立されるよう、西日本旅客鉄道株式会社と積極的な協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○１２番（松村英樹君） ありがとうございます。

私も、元職場へ聞いてみますと、ＱＲチケットを改札のところに取り付けることを検討いただきました。その間につきましても、和知駅に窓口ありますけれども、指定席が発売できないような端末でありますので、相当な混雑が予想されると思います。またＪＲに案内等をしていただきますよう、要望をお願いしたいと思います。

（１０）京都丹波フェアにぎわい事業交付金を活用した「花いっぱいプロジェクト」が２月７日、須知高校のガーデン、ウィードの森において、植物を「見る・植える・学ぶ」をテーマに実施され、ケーブルテレビでも放映がありました。目的や成果など実施状況についてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 須知高校による「花いっぱいプロジェクト」では、校内に新設された夢ガーデンにてウィードの森の落ち葉を活用した腐葉土づくりを行い、その腐葉土を使用した緑化活動等を実施され、イベントに参加された１３名の方に植栽の体験を通じて、花や土に触れる喜びや楽しさ、花について興味を持ってもらう機会を提供されたと報告を受けているところでございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○１２番（松村英樹君） ありがとうございます。

須知高校では、菊の栽培など活発な活動をされているので、「花いっぱいプロジェクト」がにぎやかに開催されましたこと、大変うれしく思っております。

次に、２点目、乳幼児家庭の外出支援について、質問いたします。

子育て世代の方が安心して楽しく外出できるよう、地域全体で暮らしやすい環境づくりが大切であると考えます。京都府では、子育て環境日本一の実現に向け、様々な取組をされています。令和８年度当初予算の新規事業として、乳幼児家庭外出支援事業を実施します。令和８年４月より、ゼロ歳から２歳の乳幼児を育てる家庭を対象に、子ども連れでの外出の負担を軽減するため、子育て用品を詰め込んだ外出応援キットの配布、また、授乳やおむつ替えができるベビーケアルームの設置促進など、乳幼児家庭の外出支援に取り組むとしていま

す。

(1) 本町において、乳幼児家庭外出支援事業の対象となるゼロ歳から2歳児は、令和8年1月末現在で何人おられるかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 保田子育て支援課長。

○子育て支援課長（保田利和君） ゼロ歳から2歳児の人数でございますが、令和8年1月末現在で82人でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） ただいま、令和8年1月末現在で82人とお聞きしました。ありがとうございます。

(2) 京都府は、子育て世代が外出する際に便利なグッズを詰め込んだ外出応援キットを配布するとしています。このキットの中身は、おむつ、おしり拭き、ミルク、ベビーフードなどです。本町においても、この外出応援キットを配布できるよう、京都府に申請すべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

また、対象者や配布方法など、本町における活用方法についてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京都府が令和8年度事業として実施されております乳幼児家庭外出支援事業につきましては、物価高騰対策として実施されるものでございまして、この事業につきましては、ゼロ歳から2歳児のいる子育て家庭からのウェブ申請に基づきまして、京都府から申請者に直接、外出応援キットは送付されると聞いております。

本町といたしましては、対象者に対しまして、この事業の周知を図ってまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 保田子育て支援課長。

○子育て支援課長（保田利和君） 先ほど町長が答弁いたしましたとおり、本町経由で配布するものではなく、京都府が直接、申請者に、ウェブ申請を通じて申請があった方に対して、各家庭に届くといった仕組みになるようです。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） (3) 子育て世代の方が、安心して暮らし、楽しく外出できる環境づくりとして、人目を気にせず、外出先で授乳や搾乳、おむつ替えができるベビーケアルームを公共施設などに設置している自治体が数多くあります。本町にベビーケアルームを設置している公共施設が幾つあるか、また、設置場所をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 保田子育て支援課長。

○子育て支援課長（保田利和君） 本町の公共施設でベビーケアルームが設置されていますのは、役場本庁、瑞穂保健福祉センター、道の駅京丹波 味夢の里、道の駅丹波マーケス、道の駅瑞穂の里・さらびき、道の駅和に隣接いたします道路情報センター、旧質美小学校の合計7か所でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） ありがとうございます。

ただいま7か所とお聞きいたしました。

（4）子育て世代の方が緑化フェア in 京都丹波に来ていただく際に、安心して授乳、搾乳、おむつ替えなどができるように、緑化フェアの会場でありますわち山野草の森と京都府立丹波自然運動公園にベビーケアルームを設置するべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） わち山野草の森へのベビーケアルームの設置でありますけれども、現在のところ具体的な予定はないんですけど、緑化フェアの開催ということだけではなしに、わち山野草の森の施設の利便性の向上という観点からして、今後、受託者とも協議しながら、検討していきたいと思っております。

また、京都府では子育て環境日本一というのを掲げていまして、子育て支援などの施策を積極的に推進しておられます。京都府立丹波自然運動公園におきましては、現在、施設内に2か所の授乳室を設置されております。

これらはイベント開催時の利用目的として整備されているものでございまして、緑化フェアにおきましても、この施設を利用していただくということを予定しているということでございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） ありがとうございます。

自然運動公園につきましては、授乳室が2か所あるということでお聞きしました。また、わち山野草の森については、できるだけ設置いただけるように、また検討をお願いしたいと思います。

3点目に、制服等のリユース支援について、質問いたします。

制服リユースとは、卒業や体の成長に伴い、着られなくなった制服や体操服などを引取り、必要とする人に無償で提供するものであります。まだ使用できる制服などを廃棄せずに再利

用することで、ごみの削減やCO₂の排出量を減らし、資源有効活用、また家計の負担軽減を目的とする取組であります。宇治市や金沢市などで制服のリユース支援を実施しています。これが宇治市の制服のリユースのチラシでございます。中学校の時期は、多くの子どもたちが成長スパート期と呼ばれる急激な成長をする時期でもあります。身長が1年間に10センチ程度成長することもあり、制服を新たに購入すると上下で約3万円、体操服一式で約1万5,000円になり、家計の負担となります。

そこで、本町においても、中学校の制服や体操服のリユース支援に取り組む考えはないか、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 現在、京丹波町社会福祉協議会と「たんぼぼ広場」という、京丹波町で長年子育てサークルを続けておられる方の発案によりまして、譲り合いの仕組みづくりがなされています。

町内の小中学校、また近隣の高校の制服ですとか体操服、体育館シューズや上履き、小学校においては鍵盤ハーモニカ、絵の具セット、習字セットやランリュックなどの学校用品、また、町内こども園用品を譲りたい方や譲ってほしい方がスマホからラインやフォームに入力いただいて、その情報を基に、マッチングを行い、受渡しを行っていただいています。

入学説明会時にチラシを配布するなど、教育委員会としても情報提供に努めるとともに、ほかの自治体の取組も研究したいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） 家計の負担軽減や資源の有効活用につながる取組ですので、ぜひ町としても前向きに検討をお願いしたいと思います。

最後に、4点目、保護猫活動の支援強化について、質問いたします。

この質問につきましては、保護猫活動をされています住民の方から直接お声を聞きましたので、入れさせていただきました。保護猫活動は、殺処分される猫を1匹でも減らし、保護猫に医療ケアや安全な生活を提供するとともに、地域環境の衛生向上、そして人間と猫が共生するため必要不可欠な活動であります。

（1）本町では、猫の増加を抑制し、良好な生活環境を確保するために、飼い猫及び飼い主のいない猫に対する避妊・去勢手術に対し、猫1匹5,000円を上限に補助金を交付しています。令和8年1月末現在での申請件数を、飼い猫、保護猫別にお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 令和8年1月末現在の申請件数は34件でございます。その内訳といたしまして、飼い猫が13件、保護猫が21件となっております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） ありがとうございます。

今、飼い猫が13件、保護猫が21件、合計34件とお聞きしました。

（2）猫の避妊・去勢手術の補助金申請について、申請から受理、補助金の交付までの時間がかかり過ぎるため、申請の簡素化を要望するお声を聞いてます。簡素化する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） そうしたお声があるのも事実でございます。しかし、交付金利用の公平と透明性ということ担保する観点から、京丹波町猫の避妊・去勢手術補助金交付要綱に基づきまして、書類や写真の添付や確認などを行う必要もございまして、そうしたことを含めて適正な事務処理に努めておるところであります。

中には、交付決定をした後で、なかなか捕獲できないで、避妊・去勢手術までに日数がかかる場合があるとも聞いておりまして、予算の状況に応じて、新規の交付決定をお持ちいただくケースも出てきているという状況です。

引き続き、適正で円滑な事務処理と、限られた予算の中で、飼い主のいない猫などの増加を抑制いたしまして、良好な生活環境の確保に努めていくことが大事だろうと思っております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） ありがとうございます。

少しでもまた簡素化ができるように対応をお願いいたします。

（3）駆除目的ではなく、避妊や去勢手術を保護目的として、猫の保護器の貸出しを行っている自治体があります。京都市や長岡京市、枚方市などがあります。本町においても、保護猫専用の新しい保護器を貸し出す考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） ご質問にございましたとおり、京都市や長岡京市などでは、飼い主のいない猫の避妊や去勢手術を行うことを目的に、保護器の貸出しをされております。

保護器は猫の成長具合にもよりますが、様々なタイプがあるようでございますし、運用状況を先進自治体にお伺いしながら、研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） 猫が臭いに相当敏感なそうでございます。他の動物に使用した保護器には入らないそうで、ぜひとも新しい保護器の検討をお願いしたいと思います。

（4）保護猫のノミ・ダニの駆除は、猫の健康や命を守るとともに、人間への感染防止・安心安全な生活を送るために必要不可欠であります。動物病院などで処方されるフロントラインという駆除薬は、1回の投与で約1か月効果が持続し、即効性と安全性が高いことから、定期的な投与が推奨されております。

そこで、本町において、保護猫のノミ・ダニ駆除薬の購入費用を補助する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 町といたしましては、まずは、猫の避妊・去勢手術補助金を活用していただいて、飼い主のいない猫などの増加を抑制するというのを第一義としていきたいと思っております。良好な生活環境を確保するように努めているところでありまして、現在のところでは、保護猫のノミ・ダニ駆除薬の購入費用への補助までは考えは及ばないということでございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） 今、なかなか厳しいという答弁をいただきました。保護猫活動をされている方の負担軽減となるように、ぜひともまた前向きな検討をお願いしたいと思います。

（5）保護猫活動を持続可能なものとし、情報を共有するためネットワークづくりが大切であると考えます。本町においても、保護猫活動を積極的にしていただいている方がおられますが、横のつながりがなく、活動の取組が共有できていない状況であります。本町において、保護猫活動について住民の皆さんに知っていただくとともに、広報誌やケーブルテレビを活用し、保護猫活動の取組について紹介するなど、情報を発信し、ネットワークづくりを推進する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 保護猫活動に限らず様々な民間の活動団体等が個々の目的に沿った活動を行われており、それぞれの活動団体によりまして、情報発信やネットワークづくりが行われているものと理解をしておるところでございます。

まずは、活動団体等で情報発信やネットワークづくりをいただけたらというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） 保護猫活動におけるネットワークづくりは、持続可能な活動にするために必要不可欠であります。ネットワークづくりの推進を検討していただきたいと思えます。

最後に、（6）地域猫、いわゆる飼い主のいない猫への餌付けは、近隣住民のトラブル、衛生環境の悪化や殺処分の増加にもつながります。また、それに伴う多頭飼育が社会問題となっています。

そこで、見守り活動を強化し、多頭飼育などの現状を把握し、ルールを決めて管理する体制を整えるべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 地域の住民の皆様等からの情報提供をいただく中で、昨日も樋口議員様にも答弁をさせていただいておりますが、南丹保健所とも連携をいたしまして、啓発や必要に応じて指導等を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○12番（松村英樹君） 人と猫が共生できる社会を構築するためにも、見守り活動を強化して、現状が把握できるように努めていただきたいと思います。住民の皆さんの切実な声が形となるよう、ぜひ前向きに検討していただけるようお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（梅原好範君） これで、松村英樹君の一般質問を終わります。

次に、谷口勝巳君の発言を許可します。

4番、谷口勝巳君。

○4番（谷口勝巳君） 議席番号4番、谷口勝巳でございます。

ただいま、議長より許可を得ましたので、令和8年第1回定例会通告書に従い、一般質問を行います。

質問事項は、1、財政の健全性について、2、和知駅前活性化について、3、観光施策について、4、B&G和知海洋センタープールについてでございます。

まず初めに、財政の健全性について、質問いたします。

畠中町政も2期目に入って3か月を過ぎました。令和7年第4回定例会での所信表明では、町内外から人材、資金、知恵を呼び込んで、行政の稼ぐ力を向上させ、豊かで幸せな自治体

として、持続可能な発展に向けて取り組むとあります。積極財政に期待するところであり
ます。

それでは、単刀直入に質問いたします。

(1) 現在の借入金の残高が幾らでしょうか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 一般会計の借入金の残高につきましては、令和7年度1月補正予
算後で136億1,768万7,000円でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○4番（谷口勝巳君） 現在の借入金残高は、約136億円と認識いたしました。

(2) 財政調整基金の状況、いわゆる貯金の状況はどうなっているかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 一般会計の財政調整基金の残高につきましては、令和7年度1月
補正予算後で7億7,246万9,000円でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○4番（谷口勝巳君） 約7億7,000万円と認識いたしました。

(3) 現状の財政運営で課題と認識している点は何か、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 大きな課題があります。まずは、現状の財政運営の課題につきま
しては、人事院勧告によるベースアップが政府で大きく指導もありまして、非常にベースア
ップの率が高い。そしてまた、地域手当の引上げによる人件費がかなり増加をしているとい
うことがあります。

また、長引く物価高による維持管理経費とか社会保障関係が増加傾向にあります。そして、
新庁舎整備などの元金償還が始まりました。借金を返していくという経費が増えております。
公債費の償還が高い水準でこれからも続いてまいります。また、固定的な経費の割合が全般
的に増加しておりまして、財政の柔軟な対応が非常に難しくなっている状況となっております。

あわせて、本町面積303.09平方キロメートルという大変広大な面積を有してお
りまして、過疎地域で山間に集落が点在しているという地理的な特色がありまして、そこへ
の上下水道とか道路等のインフラ整備におきましては、整備費用とか維持管理コストが大変

かさばっているというところでもあります。

歳入面におきましても、社会情勢とか人口減少が進行しておりまして、町税が十分に増加している状況にはありません。地方交付税に関しましても、大本の基礎数値である人口が本当に大幅に減少しておりますし、昨年10月に行いました国勢調査人口の数値が基礎数値になるわけですが、明らかに人口は減っているということでございまして、交付税額の大幅な増加は見込めないという状況であります。自治体の基盤的な財源の安定確保が非常に難しくなっているのが事実であります。

これらの歳出、歳入の両面から、多くの課題を抱えております。財政運営は大変厳しい状況という認識でございます。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○4番（谷口勝巳君） 今、るるご説明いただきました。人件費アップ、社会保障費アップ、地理的な問題、それから、人口減という大きな課題がのしかかってきております。

それらの課題に対しまして（4）です。どのような対策を検討しているか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 財政状況は大変厳しい状況でございますが、これに嘆いているばかりでは駄目だと思うんです。ですから、これまで積極的に取り組んでまいりましたタウンプロモーションを一層推進していくこと。あるいは重点施策と併せて、ふるさと納税の拡大による100億円の外部資金獲得、私は、大げさなこと言ってるわけではなしに、向こう10年で100億円の外部資金を導入したい。つまり、単年度に直しますと10億円は確保してまいりたいと思っております。そうした行政の稼ぐ力というのを向上させまして、持続可能な発展に向けて取り組まなければならないと思っております。

また、行財政改革を柱とした、いろんな対策も検討していかなければならないと思っております。

行財政改革によりまして、行政事務の効率、あるいは無駄の削減を徹底していく、経費を抑制していくことに努めなければならない。そして、業務プロセスの見直しとかICTの活用を進めることで、サービスの質を維持しながら経費の削減を図っていく努力が必要です。これも稼ぐ力だと私は思っているところであります。

補助金の見直しにつきましても、引き続きまして、それが本当に効果が上がっているのかどうかといったことをしっかりと検証をさせていただき、厳格に行うことが大事です。財政負担軽減と政策目標の整合性というのを重視しながら、見直しを図ってまいりたいと思っております。

おります。

さらに、歳入確保の面では、昨今の物価高騰をはじめまして、エネルギーコストとか、あるいは先ほど言った人件費の上昇など様々な経済環境の変化によりまして、本町における運営コストも大変厳しい状況に直面いたしております。

こういう状況を踏まえまして、公共サービスの安定的な提供を維持しながら、持続可能な財政運営を確保するため、公共料金などの見直しというのも視野に入れた検討に着手しなければならない状況かなと思っているところでございます。

今後とも、行財政改革というのをしっかりと積極的に推進いたしまして、限られた財源を最大限に活用するという事で、安定した行政サービスの提供と健全な財政運営の両立を図ることで。

何事も施策を積極的に推進しようと思えば、財政の健全化というのは必須の条件でございますので、そういった点、町民の皆さん方にもご理解を賜ればうれしく思っているところでございます。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○4番（谷口勝巳君） 今、るるお聞きいたしまして、かなり財政状況は厳しいということを理解いたしました。

しかしながら、令和8年度は、計画的な繰上償還や収入未済の積極的な督促、また、行政改革等を行い、繰り返しますが、立ち止まることなく、積極財政に努めることに期待いたしまして、この質問を終わりたいと思います。

続きまして、2番の質問に入ります。

和知駅前活性化について、質問いたします。

先ほどからいろいろ質問が出ております。緑化フェアが盛り上がってきたなという実感は湧いております。9月18日から11月8日まで全国都市緑化フェア in 京都丹波が開催されます。会場であるわち山野草の森の来園者が多く、和知駅を利用することが見込まれます。乗降者への対応が第一印象として重要であり、町のPRとして絶好の機会と考えます。町としてどのような対策を考えておられるのか、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山内和知支所長。

○和知支所長（山内善史君） 先般ですけれども、緑化フェアに向けたPRを兼ねまして、和知駅ホーム上の観光掲示板を和知太鼓と人形浄瑠璃に更新をさせていただきました。

また、具体的に、フェア開催中につきましては、和知駅からフェア会場のわち山野草の森まで、地域全体を会場とみなしまして、美しい自然と人々の暮らしが織りなす里山風景や歴

史、文化といった町の魅力を体感いただけるようなウォーキングコースを幾つかお示しをして、町のPRにも努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○4番（谷口勝巳君） 積極的な企画をよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、（2）和知駅構内の喫茶「山ゆり」は、月曜日から土曜日の午前中のみのお業となっております。和知駅地域の顔であり、町民の憩いのスペースでもありますが、客数の減少と従業員の高齢化で存続が危惧されております。町としてできる支援策はないか、見解をお伺ひいたします。

○議長（梅原好範君） 山内和知支所長。

○和知支所長（山内善史君） 喫茶「山ゆり」につきましては、和知駅構内をJR西日本不動産開発から京丹波町が今お借りをしている状況でございます。店舗営業を和知駅前活性化委員会に業務委任させていただいてる状況です。

現在は、和知駅構内の利用料を引き下げる支援を行っておりますが、従業員の雇用等の課題につきましては、今後も和知駅前活性化委員会と一緒に知恵を出しながら、伴走支援に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○4番（谷口勝巳君） 先ほど申しましたように、この52日間については、乗降客が多数見込まれる。山ゆりを利用される方が多くあると思ひます。その対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして（3）和知駅前の金曜宵の市は和知駅前活性化委員会に所属している2店舗が協力し、4月から10月の金曜日、夕方5時から開催されております。子どもを中心に毎回多くの来店者があり、盛況のうちに推移しております。また、出店者も増えております。このイベントをさらに発展させるべきと考えますが、町長の見解を伺ひます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 宵の市は、和知駅前活性化委員会が中心となられて、和知駅前の商店街で約4半世紀続いているということでありまして、一つのイベントを継続してずっと行うということは大変なエネルギーが要ることで、このことに関しましては、関係者の方に私は本当に頭の下がる思いでございまして、感謝を申し上げたいと思っております。

この間、人口減少や高齢化によりまして、出店者数も減少いたしております。コロナ禍で

開催の中断を余儀なくされた時期もあったと聞き及んでおります。現在、和知駅前活性化委員会に所属されておる2店舗が中心となって、出店者も少しずつ増えております。にぎわいを取り戻しつつあると思っておるところでございます。

特に、令和6年度からは、約半年間の開催に延長していただきまして、行政としましては、住みます芸人のバルーンショーをはじめ、様々なコーナーを設けさせていただくなど、企画面で参画をしているところでございます。そうしたこともあって、最近では子どもたちが増えておりまして、非常にこの開催を楽しみにしておられるというにぎわいを見せております。私も時折そこに行かせていただいて、状況を見ているところであります。

今後におきましても、和知駅前活性化委員会や出店の皆様方の負担にも配慮しながら、持続可能なイベントとなりますように、引き続き応援してまいりたいと思っておるところです。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○4番（谷口勝巳君） 和知駅前には、今申し上げました喫茶「山ゆり」、それから金曜宵の市、ふれあいセンターには図書館もございます。素材的にはたくさんございます。これを利用して、和知駅の活性化を頑張っていきたいというふうに思っておりますけれども、（4）です。

今、町長が申していただきましたように、和知駅前活性化委員会は、長年にわたり活動してきましたけれども、高齢化により十分な活動が難しくなっております。町としてできる支援策はないか、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山内和知支所長。

○和知支所長（山内善史君） 和知駅前活性化委員会につきましては、先ほどから議員からございますとおり、宵の市部門、山ゆり部門ともに客数、参画者の減少があるということは聞き及んでおるところでございます。

しかし、一方で、先ほども申し上げましたとおり、金曜宵の市は少しずつにぎわいを取り戻しつつある状況でございます。これまで関係者の皆様が醸成されてきたこの機運を決して途切れさせることなく、和知駅前活性化委員会の取組をしっかりと、今度は次世代へ継承できるよう、行政としても支援策を模索してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○4番（谷口勝巳君） 初めに申しましたように、特に、和知駅は町の玄関ということにもなります。これを活性化することは重要なことだと思っておりますので、よく検討していただきまして、活性化に向けてご尽力をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、3番の観光施策について、お伺いいたします。

関係人口の創出・拡大を推進する本町におきまして、いかにしてその人口を増加させるか、そして、その関係人口をどのように移住・定住につなげようと考えているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 人口が本町は減っておりますけれども、そればかりを負の状況ととらえるのではなしに、片や全国的にも展開されておりますが、関係人口という考え方が最近では提唱されるようになりまして、関係人口づくりというのは非常に大きな現代的テーマだろうと思っております。本町では積極的にそうした関係人口づくりを進めてまいりました。これは府内でも、私は先進的な取組をやっていると自負をいたしておるところでございます。

どうして関係人口を増やすかという本町の考え方でございますが、強みである食、里山の暮らし、府内創業率ナンバーワンである、学びや挑戦の場という地域資源を生かして、訪れる、関わる、応援するといういろんな関わり方を用意することが必要だろうと思っております。

そのために、町内でのイベントや農作業体験などのワークショップ、いろんな大学や企業との連携、ファンクラブを通じた情報発信や交流機会の創出などによりまして、京丹波町に関心を持っていただく、また繰り返し訪れていただくきっかけを段階的に増やしてまいりたいと思っております。

そして、次に、その関係人口を移住・定住につなげていく考え方でありまして、このときに大切なのは、いきなり移住ということではなしに、関わりの深まりということは非常に大事だろうと、しっかりと本町のあるべき姿を理解していただくということが移住・定住にしっかりとつながってきますし、一時的な滞在ということではなしに、ずっと関係性を深めていくということがつながりを強めていくことでございますから、そうしたことを丁寧に設計することが重要であろうと思っております。

地域の活動とか取組に関わる機会を提供いたしまして、地域の人とのつながりを築いていく中で、二地域居住や長期滞在、あるいは就業や起業へと段階的に進んでいただく流れをつくるのが、最終的には定住・移住につながっていくものと思っておりますし、絆が非常に強まっていくものと思っております。

今後ですが、関係人口の方々が地域の担い手として活躍できる場をさらに増やしますとともに、地域側の受入れ体制とかコーディネート機能を強化いたしまして、関わり続けたい、いずれは住んでみたいと思っただけのまちづくりを進めてまいることが重要だと思っております。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○4番（谷口勝巳君） 京丹波町の食の魅力等々を生かしまして、着実な関係人口の獲得にご尽力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、（2）和知地区周遊圏観光協議会は令和2年に町内各種団体が会員となり設立、観光の視点から和知地域の活性化を目指し様々な取組、例えば、展望台の設置、これは中区にあります。ウッディパルのサウナ設置、サイクリングツアー、カヌー体験、黒枝豆収穫体験等を計画、実施してきましたが、コロナ禍も経験し、資金面の問題もあり、現在は休止状態にあります。この協議会を復活させ、町と協働し、観光施策を推進する考えはないかお伺ひいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 和知地区周遊圏観光協議会につきましては、設立当初に、地域の皆様や関係団体が主体となりまして、展望台の整備をしていただきましたし、また体験型観光の企画など、和知地域の魅力を掘り起こす様々な取組を進めていただきました。観光の芽を育てていただいたと私は思っているところであります。

その後、やや活動が見えにくくなっているんじゃないかなとは思っておりますけれども、これまでの取組というのは決して無駄になったわけではなく、むしろ、当時まかれた種が、今になって少しずつ形となって表れてきているんじゃないかなと思っております。

例えば、道の駅和です。最近では本当にすごいにぎわいを見せておりまして、来訪者が増加いたしております。駐車場にも本当に事欠く状況にもなっているわけでありまして。また、和知地域におきまして、町内唯一の旅行業を志す事業者が生まれるなど、地域の観光に対する関心や需要は確実に高まりつつあります。カヌーやサイクリングなどの体験型コンテンツにつきましても、一定の存在感を持つまでになってきております。

また、先日でしたか、私、ある東京在住の方とお話ししていたんですが、その方はこちらへ訪れられまして、道の駅和へ行って、安栖里地域のロケーションというのはすばらしいと、本当に都市住民にとっても癒やしのロケーションだということを絶賛をされました。これをやっぱり生かしていかなければならないと思っているところでございます。

こういう状況を踏まえますと、和知地域における観光の動きを一過性のものとししないで、再び面的な広がりを持った取組へとつなげていくことが大変重要でございます。そのため体制の再構築というのは、町としてもぜひ検討していく必要があると思っております。

いずれにいたしましても、和知地域において、観光に対する注目と確かな需要が生まれてきているわけでありまして、この流れを途切れさせることなく、地域の皆様としっかりと

連携しながら、和知地域の観光振興を着実に前へ進めていきたいと思っておるところであります。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○4番（谷口勝巳君） 今、心強い町長の答弁を聞きましたので、今後とも、協議会の存続を期待しておきたいというふうに思っております。

続きまして、4番の和知B&G海洋センタープールについて、質問いたします。

初めに、この質問に当たりまして、地域の方々、いわゆる安栖里地内の住民の方からの要望ということで質問させていただきます。というのも、この和知B&G海洋センタープールが出来上がったとき、貴重な田んぼを寄附をしたという経緯がございます。その意味も込めまして、質問をさせていただきたいというふうに思っております。

和知B&G海洋センタープールは、開設から何年経過しているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 和知B&G海洋センタープールは、平成2年の開設から36年が経過している状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○4番（谷口勝巳君） 開設36年と認識いたしました。

続きまして、（2）数年にわたり臨時休業しておりますけれども、休業はいつからか。また、どのような原因があるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 和知B&G海洋センタープールにつきましては、令和2年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として休業しておりました。

それ以降、今日まで休業を続けておりますのは、近年の猛暑により、安全にプールを開設できる日が非常に少ないことや、休業してる間に、施設の老朽化によりまして、特に合併浄化槽に不具合が発生していることから、管理運営上、休業しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○4番（谷口勝巳君） 和知B&G海洋センタープールは、令和2年から休業しているというふうにお伺いいたしました。

関連なんですけれども、グリーンランドみずほの瑞穂B&G海洋センタープールは、現在どのような状況になっておるのか。分かればよろしく申し上げます。

○議長（梅原好範君） 西山課長、資料があればお答え願います。

西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 詳しい資料はちょっと持ち合わせていないんですけども、同じく、瑞穂B&G海洋センタープールにつきましても、今休業をしているという状況でございます。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○4番（谷口勝巳君） はい、分かりました。

それでは、（3）今後の再開のめどは立っているのか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 今年の夏も大変猛暑であるという予測をされておきまして、開館できる期間が限られてくるということと、設備の不具合もありまして、再開は難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○4番（谷口勝巳君） 再開は無理という答弁であったというふうに理解しております。

（4）に入る前に、令和7年度水稲の収穫において、雨不足のために渇水被害に遭いました。大幅な減収となったところでございます。現在、太平洋側で少雨が続いて渇水状態となっております。本町でもそうでないと願いますけれども、昨年が続いて、渇水被害がないとは断言できません。わらをもつかむ思いで質問いたします。

（4）再開のめどが不明である場合、ほかの使用目的（例えば消防水利、農業用水等）に使用することは規制があるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） プールの水につきましては、火災の消火活動等緊急時に使用できる水資源であることから、規制はございませんですけれども、たまっている水全てを使い切ってしまうことにつきましては、プール施設の劣化、不具合を招くことから、使用した分はまた補充するという必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 谷口君。

○4番（谷口勝巳君） ぶっちゃけた話ししますと、渇水に向けて臨時にプールの水を抜かせていただきまして、田んぼに補給して、余裕があるときには水をそこへためておく、循環をするという考えでございます。5年ほど放っておきますと水も腐敗して、ボウフラとか変な

虫がわいてくることもあって近所迷惑にもなります。水を循環することによって、新しい水が入ってくるということで、プールの維持にも役に立つと思います。良き方向に検討していただきますことを願ひまして、一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、谷口勝巳君の一般質問を終わります。

次に、奥田健次君の発言を許可します。

7番、奥田健次君。

○7番（奥田健次君） 議席番号7番、奥田健次でございます。

ただいま、議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問通告書に従い、質問させていただきます。

本町では、安定的な発展を未来に引き継いでいくため、新たなまちづくりの指針として、平成29年3月に、「日本のふるさと。自給自足的循環社会 京丹波」を将来ビジョンとした第2次京丹波町総合計画が策定され、令和5年3月、京丹波町総合計画後期基本計画として取組が進められてきました。

総合計画は、本町のまちづくりに関する様々な計画の中で、最上位の計画と位置づけされています。基本構想、基本計画及び実施計画で構成されており、5つの基本方針が定められています。

今回は、基本方針3、人のつながりを大切にする暮らしの安心・安全づくり、基本方針4、豊かな自然と調和する便利で快適なまちづくり、基本方針5、住民主体の魅力あるまちづくりを中心に質問させていただきます。

あわせて、計画を実施していくためには、職員の皆様のお力をお借りしなければなりません。職員のスキル向上や業務への意識改革など、人材育成についてもお伺いいたします。

それでは、最初の質問です。

第2次京丹波町総合計画後期基本計画について、先ほども言いましたが、総合計画は、本町のまちづくりに関する様々な計画の中で、最上位の計画で、まちづくりを推進する上で指針となる計画と位置づけされています。令和8年度は、計画の最終年度であり、実施計画は年度ごとに見直され、状況を確認することとなっています。関連する個別計画も含め、現時点における計画の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 総合計画は、行政の最も基本的な計画でございまして、その計画に基づく行政運営を行っているものであります。

現行の第2次京丹波町総合計画につきましては、令和8年度までの計画でありまして、第

3次計画の策定に向けて、成果指標の達成度等につきましては、現在分析を進めているところであります。

詳細につきましては、取りまとめた後に、ご報告を申し上げたいと思っております。

全体的な状況についてを申し上げますと、私はおおむね順調に進んでいるという認識であります。

引き続きまして、強みを生かしたまちづくりを柱として、町民の皆様方が希望の持てる計画づくりとその実行に、努めてまいらなければならないと考えております。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） 今答弁いただきまして、順調に進んでいるということではありますが、当初計画されたものと個別関連の計画に、そういう意味では、大きく変更はないということに理解してよろしいでしょうか。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 仰せのとおりでございまして、大きな乖離はないと私は承知いたしております。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） 大きな変更はないということで、次の質問に行かせていただきます。

基本方針3、人のつながりを大切にする暮らしの安心・安全づくりの中で、8、防災に関し、質問させていただきます。

阪神淡路大震災の教訓から、平成7年に建築物の耐震改修の促進に関する法律、耐震改修促進法が制定され、その後、平成17年にその一部が改正されました。さらに、平成25年度にも耐震改修促進法の改正がなされ、一定規模・用途の建築物に耐震診断が義務づけられるなど、建築物の耐震改修の促進に向けた取組がさらに強化されています。建築物の耐震改修の促進に関する法律では、耐震診断の義務づけ・結果の公表をしなければならないとある。本町で該当する建築物及び耐震診断の結果をお伺いいたします。

あわせて、建築物の所管する課についてもお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 令和2年度に策定、令和3年4月に公表しております京丹波町建築物耐震改修促進計画におきまして、京丹波町内に旧耐震の特定建築物は11施設あり、そのうち、耐震診断が実施できていない町保有の施設は1施設、教育委員会の京丹波町中央公民館がございまして、

以上でございます。

○議長（梅原好範君） お待ちください。建築物の所管課の質問があります。

山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 所管課につきましては、教育委員会ということになります。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） 今の答弁の中で、診断ができていないのが1施設ある。中央公民館ということですが、その経過についてお教えいただきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 中央公民館の耐震診断についてなんですけども、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づきまして、中央公民館につきましては、階数3階以上で、1,000平米以上というところに当たるんですけども、それにつきましては第14条の努力義務というところになっておりまして、今現状、耐震診断は実施ができていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） ということは、今は計画にはなっていないということと理解してよろしいでしょうか。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 今現状、耐震診断を実施するという計画にはなっていないということでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） では、次の質問に移ります。

関連個別計画である京丹波町地域防災計画を確認すると、第2章、災害予防計画、第9節、建築物防災計画によれば、既存建築物の防火性能向上についての記載があり、現行の基準制定以前、昭和56年以前に建築された建築物や不十分な維持保全しかされていない建築物等は、十分な防災性能を備えていないものもあります。防災診断・耐震診断等を実施し、適切な改修を行うこととし、京丹波町建築物耐震改修促進計画に基づき、耐震診断・耐震改修の促進を図ると記載されており、また、公共建築物の老朽対策として、耐震性の維持・向上等にも配慮した京丹波町公共施設等総合管理計画に基づき、計画的かつ戦略的な施設の維持管理を推進するとあります。平成29年3月に策定された京丹波町公共施設等総合管理計画の

目的として、公共施設等は、合併に当たって一定の整理は行ったものの、現在でも本町と同規模の自治体と比較して、非常に多くの施設を有しており、多額の管理運営費を要する。今後、厳しい局面を迎える本町の財政状況では、これら公共施設等を現状のまま維持していくことは非常に困難。さらに、人口構造の変化による公共施設等の需要の変化に対応するため、今後の公共施設等によるサービス提供の在り方についても検討していく必要があります。こうした状況を踏まえ、将来の公共施設等の需要に対応した施設管理機能を維持しつつ、将来世代の負担軽減を図ることを目的として、長期的な視点から、公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくため、京丹波町公共施設等総合管理計画が策定されています。管理されている建築物の中で最も古い中央公民館は、昭和49年、各施設とも老朽化が進行していますが、長期的な使用を前提に適宜改修を行っています。今後、新耐震基準以前に建築された施設について、利用者の安全確保の観点から、耐震補強等を検討する必要があります。さらに、新庁舎の建設に関して、新庁舎建設基本計画を策定し、適切な施設規模や他施設の機能集約、統合の検討を行うとともに、町財政への影響に十分配慮するものと記載があります。

そこで、お聞きします。集会施設の中で最も古い中央公民館は、新耐震基準以前、昭和49年に建築されたものであり、現状と今後の計画についてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） ご質問の中央公民館につきましては、今もありません京丹波町公共施設等総合管理計画を背景とし、令和5年度に策定をいたしました京丹波町社会教育施設等長寿命化計画に基づき、管理運営を進めております。そういう中で、今幾つか課題の提起もございましたが、そういうことも含めまして、今後、社会教育委員会会議で中央公民館の在り方を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） 今答弁いただきました京丹波町社会教育施設等長寿命化計画というのがあるんですけど、ちょっとホームページ調べさせてもらったんですけど、教育施設のものホームページから取れたんですけど、社会教育施設のものはなかったんです。多分同じような関連だと思うんですけど、目的としてはどういう形で制定されているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 京丹波町社会教育施設等長寿命化計画につきましては、社会教育施設等について、長中期的な保全に当たりまして、維持・更新に長寿命化の考え方を取

り入れまして、施設機能を維持しながら、これまで以上に長く使い続けることにより、財政負担の軽減とコストの平準化を図ることを目的として計画をしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） 教育施設と同じ考え方で社会教育施設も策定されてると思うんですけど、京丹波町建築物耐震改修促進計画は、建築物の耐震改修の促進に関する法律第5条に基づいて策定されており、計画の期限は、国の方針や京都府計画の計画期間を踏まえ、令和7年度末を京丹波町建築物耐震改修促進計画の期限とあります。今伺いましたように、そこから長寿命化計画が策定されてるということで、そちらに移行していくとは思いますが、令和6年3月・9月議会定例会の一般質問で、松村議員から丹波マークスへの移転の検討を提案されて、そういう考え方もあるということで、プロジェクトチーム等を作成されて今日に至っていると思うんですけど、一番最初、検討されたときに、普通、施設を移転とかする場合、例えば、場所については何点か候補があって、その中で、今ある中央公民館の機能であるとか、必要性であるとか、役割とかをまず洗い出した上で、それに適した場所があるのかなのかとか、ないとすれば、現存するほかの施設でそれが生かせないかとか、その辺の議論があるかと思うので、その辺は今進められているように見える丹波マークスへの図書館の移転については、最初そういう議論はされたのでしょうか。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 今議員がおっしゃいましたとおり、前回の9月議会で松村議員からお話があったあと、様々な議員からもそういうご提案があって、そこから庁内プロジェクトチームの中で検討を始めたということでございまして、まだ今もその検討途中にあるということでございます。ただ、一貫しておりますのは、中央公民館の老朽化の問題もありますし、それから、町なかのにぎわいをつくるという課題とか複合的課題解決というような観点から、丹波マークスへの移転ということも選択肢の一つとして議論が始まって、今はそちらの方向に動いているということでは間違いはないんですけども、いまだにこのプロジェクトチームによります検討が進んでいる状況であるということを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） 経緯は分かったんですけど、やはり町民の皆さんにもその辺の経緯を知らせる必要があるかと思えますし、議会でも、プロセスとか、経緯とか、会議録であるとか、議事録であるとか、そういうものの公表というのはしていただけるのでしょうか。

(音声なし)

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） 失礼いたしました。

それでは、次の質問に行きます。

基本方針4、豊かな自然と調和する便利で快適なまちづくり、2、道路・交通、公共交通の充実として、町民バスの利便性向上とあります。関連個別計画の京丹波町地域公共交通計画では、基本方針として、生活環境の変化に合わせた地域公共交通をつくるとあり、町営バスや園福線の運行ダイヤ見直しによる利便性向上や、地域社会の交通等の新たな交通手段の導入検討、公共交通同士の乗継利便性向上等に取り組むことで、学生や子育て世代、高齢者、障害者など、あらゆる世代の住民の生活環境の変化に合わせた地域公共交通をつくることを目指すとあります。施策1として、町営バス・園福線・JRの利便性向上、須知高校や病院、スーパーまでバスを利用して行き帰りができるように町営バスと園福線の運行内容を見直し、キャッシュレス化・デジタル化に向けて協議・検討を進める。事業1の①として、須知高校への通学可能な地域公共交通の維持・確保、事業1の②として、主な通院や買物先から帰宅可能なダイヤの見直し、施策3として、乗り継ぎの利便性の向上、公共交通同士の乗継利便性を向上させるために、運行ダイヤを見直し、乗り継ぎ時の待合空間を整備とあります。現状進んでいる中で、現状と今後の取組についてお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 町営バスの運行につきましては、スクールバスの利用が優先される中、ダイヤや路線等を工夫する中で、利便性の高い運行が図られるよう、毎年度、見直しを行っております。

須知高校への通学可能な地域公共交通の確保につきましては、中京交通への支援を行うことで園福線を維持し、JR園部駅や沿線からの通学を支えております。

あわせて、町営バスにつきましても、通学時間に配慮した運行を確保する中で、利用いただいております。

次に、公共交通同士の乗り継ぎにつきましては、町営バスのダイヤをJR山陰本線や園福線のダイヤに合わせるなど、接続しやすいダイヤへの見直しを行っておるとというのが現状でございます。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） 今、いろいろ進めておられることとお聞きしたんですけど、令和6年度の京丹波町事業報告書の中で、運行一般事業ということで、実際の乗客数の推移の表があ

ります。それを見ると、令和4年、令和5年、令和6年とだんだん増えていってまして、その中でどこが一番利用が多いのか見ますと、質美線が一番多く、2番目には丹波日吉線ということで、通学以外にも利用されてる方が多いのかなということもあって、特に、質美線は、質美笑楽講を利用していろんなイベントされたりとかして、町外から来ていただいている方もおられると思いますし、丹波日吉線に関しては、通学でなかなか利用するというのは、先ほどもあったように、時間の問題とかもあって、南丹市から通学したいという子どもたちもいるんですけど、その辺はやっぱり今後見ていていただきたいんですけど、一つ町民の方から言われているのは、丹波日吉線に何で乗ってるかと言えば、日吉にある明治国際医療大学附属病院に行くために乗っていると、ほかの丹波のバス路線見て、京丹波町も京丹波町病院というのがあって、そこでいろいろ受診したりするんですけど、丹波から直接そこに行ってるバスというのは1本しかなく、役場で乗り換えて、行こうと思えば行けるんですけど、乗り換えをするということは利便性が悪いということもあって、逆に、皆さん、明治国際医療大学附属病院を利用されたりとかしてるので、その辺、住民の皆さんからしたら、定期的に病院に行かれてる方が利用できるような形で、バスの待避所とか、運転士の休憩とか、いろいろな条件はあると思うんですけど、その辺もう一度考えていただいて、バス路線の見直しをしていただけるとありがたいと思っています。

続きまして、基本方針5、住民主体の魅力あるまちづくり、2、魅力発信、ふるさと納税についてお伺いいたします。

ふるさと納税の本来の目的は、納税者が自身のふるさとや応援したい自治体を選んで、寄附することで地域を支援し、地方創生に貢献すること。これにより、税金の使われ方に関心を持つきっかけとなる。この制度の本質は単なる返礼品目当ての寄附ではなく、地方自治体の財政を支援し、地域活性化を図る施策にあります。一部の自治体では、寄附額に対して返礼品やその関連費用が高額になり、寄附金の多くが地域振興以外のコストに消えてしまうケースもあると言われていています。寄附者が増える一方で、寄附金がどのように使われているのかが分からないという不満も寄せられていると言われていています。これに対応するため、各自治体は寄附金の使途をより透明化する取組を進めています。具体的には、寄附金の使用状況をウェブサイトでの公開や寄附者に報告書を送付するなど、情報発信を強化する自治体が増えています。寄附者との信頼関係を築くことが持続可能な制度運営において重要な要素となっています。京丹波町ホームページでは、令和8年2月19日に更新されて、令和6年度までのそれぞれの用途別の寄附金額は公表されるようになっていますが、寄附金が何に使われたかは公表されていません。寄附金も年々増加している状況です。持続可能な制度運営をし

ていくために、現状において検討されている情報発信についてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） ふるさと納税制度は、単に寄附制度、あるいは返礼品を通じた物品の送付ではありません。本来は自治体の取組とか理念に共感をいただき、その町を応援していただく制度であると考えております。

本町におきましても、ふるさと応援寄附金事業は、財源の確保だけではなく、地場産業の振興とか雇用の創出、さらに町のファンづくりを進める大変重要な政策手段であると思っております。

寄附や返礼品をきっかけに京丹波町を知っていただいて、その後、町そのものを応援していただく方を増やしていくことこそが、この事業の本質だということでもあります。

その上で、毎年度の寄附金につきましては、受領実績額をふるさと応援寄附金使途別寄附実績表ということで、京丹波町の公式ホームページで公表させていただいているところです。

しかし、寄附金の活用状況につきましては、今おっしゃいましたように、公表できていない状況もあります。寄附者の皆様方からいただいた貴重な寄附金がどのように活用されているかを分かりやすく情報提供していくということは、私は、信頼の向上に本当に大事なことで欠かせないものであらうと思っておりますので、活用状況の公表につきまして、今後実施していきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 奥田議員、暫時休憩のタイミングを計っております。1の（5）について、追質問はございますか。

○7番（奥田健次君） ございません。

○議長（梅原好範君） それでは、奥田議員の質問の途中ですが、これより暫時休憩に入ります。再開は10時55分とします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時55分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き、奥田議員の質問途中から会議を再開します。

奥田君。

○7番（奥田健次君） 続きまして、2の職員の人材育成について、お伺いいたします。

令和5年に総務省が策定・公表した人材育成・確保基本方針策定指針は、地方公共団体が持続可能な行政運営を実現するために必要な人材戦略を示すものである。限られた少ない職員で多くのことをこなし、住民の期待に応えるため、DXでの業務改革やAI活用を確実に進め、地域の課題解決を進めていく職員が求められている。この指針に基づき、本町で計画

及び実施されていることについてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 本町では、毎年、京丹波町職員研修計画を策定しておりまして、職員の構成でありましたり、能力でありましたり、時代に対応できる人材を育成するということを目指しまして、研修を実施しております。

また、令和6年4月に策定いたしました京丹波町DX推進計画におきましても、職員の専門知識の向上とDX化のための新たなスキルの習得に努めているところでございます。

様々な研修を通じまして、職員の職務能力の向上を目指しているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） 今、令和7年度の計画を作成されてということなんですけど、計画されたものは全て実施されたのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） DX推進計画に基づいております、先ほど申し上げました職員の専門知識の向上でありましたり、生成AIの活用といったところについては、徐々に実施をしているというところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） 続きまして、地方公共団体における人事評価結果の活用についてお伺いいたします。

令和7年12月、総務省より通達されたものには、「人事評価については、その実施が義務づけられており（中略）人事評価は導入すること自体が目的ではなく、職員のモチベーションを高め、組織全体の公務能率の向上につなげていくため、評価結果の活用を通じ、人材育成につなげていくことが重要です。」とある。人事評価制度の最大の目的は人材育成であると考えますが、本町においてどのように活用しているのか。また、今後どのように活用されていかれるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 奥田議員、文言の違いで意味が変わってくるので確認しますが、公務能率という表記のところを能力とおっしゃいましたけれども、どちらを採用したらいいのですか。

○7番（奥田健次君） 公務能率です。

○議長（梅原好範君） 能率でいいのですか。

○7番（奥田健次君） はい。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長

○総務課長（田中晋雄君） 本町では、令和6年4月から人事評価マニュアルというのを見直しました。その中では、人事評価を実施する中で、今議員がおっしゃいましたように人事評価の目的は、職員一人ひとりが生き生きと活躍したり、組織本来の目的に向けて前進していくためには、個々の能率を上げて職務を把握し、適正に評価を行い、対話の機会を増やしたり、強みや改善点を理解する機会というふうに理解をしております。

そういう機会としてやっていくことで、人材育成と組織活性に向けたツールとして活用しているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） 今の評価制度ですけど、町のホームページ見ましたら、年度ごとに採用しているかという評価があります。昨年までは採用されてなくて、令和7年度から実施するというので、そういう意味では、今後それを利用した上で、どういう形で効果を生み出していくかというのが、これからの課題かなと思いますので、この辺はよろしくお願いたしたいと思います。

続きまして、離職率についてお伺いたします。

離職率は、職場の働きやすさや労働環境を示す指標として広く用いられ、高い離職率は働きにくい環境や職員の満足度が低いことを示唆する。離職率を分析することで、職員の満足度や職場環境の改善点を見つけることができ、職場の人事戦略や労務環境の改善において重要な指標となる。本町における離職率の傾向と今後の対策についてお伺いたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 過去3年間の全職員におけます離職率でございますが、令和4年度が7.2%、令和5年度が5.5%、令和6年度が7.1%という推移でございます。この間、定年退職でありましたり、いわゆる勧奨退職といわゆる応募認定といったものの退職が一般的ではございますが、30代から40代の自己都合退職もございます。

近年は、この傾向につきましては他の自治体も含めまして、若手や中堅層を中心に、キャリアチェンジと言われる関心が高くなっていることは、こちらでも把握をしております、そういった要因も考えております。

働きやすい職場環境をつくることではございますが、これは職員のモチベーション向上につながるということもありますので、カスタマーハラスメント対策でありましたり、時差出勤、

それから、あまり実績はございませんけども、在宅勤務制度の導入でありましたり、こういったものも含めて柔軟な働き方ができる環境整備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） ありがとうございます。

続きまして、研修制度の導入は、職員のスキル向上や業務への意識改革を促進し、職場全体の生産性の競争力を高めるために重要とされています。令和7年度に実施した職員研修とその成果についてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 令和7年度の研修の計画に基づきまして、職員の基礎知識を習得するための新規採用職員の研修、これは毎年実施をしております。先ほど申し上げました京丹波町DX推進計画に基づき、セキュリティ対策の研修、それから、効果的に職務を遂行するためのタイムマネジメント研修ということで、時間の使い方の研修をしております。住民対応の資質向上を目的とした接遇研修、これは長い期間を設けまして実施をしております。

また、京丹波町独自で行っていない研修につきましては、京都府の市町村振興協会というところが主催をしております。市町村職員等共同研修において、いわゆる職位とか職階に応じた必要な知識・スキルを習得するための目的別の階層別研修に参加させていただいております。

そういった研修を通じまして、個々の業務におけます必要なスキルを身につける。それから、組織全体のパフォーマンスを上げる。また、町全体の生産性や住民サービスの向上につながっていくものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） 今の研修制度をすごくいい形でされてると思うんですけど、一つその研修の中でお聞きしたいんですけど、コンプライアンスのハラスメント関係の研修もあるのでしょうか。それと、それぞれの研修は、自己研さんで皆さんが自分で手を挙げていかれるのか。職制とか、二、三年度とか、その辺で指示した上で研修会を受けなさいとされるのか。その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） ハラスメント研修も実施しておるんですが、今年度は実施していないという状況でございまして、そういう継続的に実施するものと、狙いを持ってその年度

に実施するもの、そういうふうに使分けをしております。

基本、職員研修といいますのは、全職員を対象としておりまして、これは会計年度任用職員にも参加をいただけるというものになっておりますし、今議員が最後におっしゃいましたように、自分の自己研さんというものにつきましては、それぞれ先ほど申し上げましたような振興協会の主催のスキルアップの研修があるので、本人がそれぞれが手を挙げて参加をする形を取っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 奥田君。

○7番（奥田健次君） 計画立てていろいろ研修を実施して、職員の意識向上であるとか、接遇対策の町民に対しての接し方であるとか、その辺、一定の効果が出てくるかとは思いますが。ただ、以前、議会の中の一般質問でもありましたように、町民の皆さんが役場に来て、言葉悪いですけど、接遇がもうちょっと何とかならへんかみたいな声があるんですけど、職員の方々が研修を受けて、それが結果となって職員の方が良かったなと思ってもらえるように、内部だけで評価するのではなくて、ある意味、外部の町民の皆さんにも満足度調査ではないですけども、そういうようなことも今後考えていってもらって、町を挙げて職員の意識向上とかスキルアップにつながっていったらいいと思いますので、今後ともよろしく願いしたいと思います。

以上で、奥田健次の質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、奥田健次君の一般質問を終わります。

次に、東まさ子君の発言を許可します。

8番、東まさ子君。

○8番（東まさ子君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、ただいまから令和8年3月議会における私の一般質問を行います。

まず最初に、町長の施政方針についてお伺いいたします。

第1点目は、町長は、2期目の町政運営に当たり、これまで取り組んできた3つの柱をさらに重点的に推進するため、未来を切り開くための新たな挑戦として、毎年10の成長プロジェクトを掲げ、地域経済の活性化、産業の高度化、生活環境の向上、デジタル化の推進、持続可能な社会の実現など、多角的な視点から本町の成長と町民生活の向上を目指すと言われております。

商工業の振興につきましては、物価高騰等の影響により、事業者は依然と厳しい状況にあります。そのような中、生活応援商品券の配布など国や京都府の支援制度を活用し、消費者

支援とともに、商工会と連携した小規模商工業者等の育成や支援を行うほか、町独自施策として商工業者の経営安定に向けた支援を引き続き行い、企業誘致や創業者の育成、地元企業の活性化を図るとされております。

そこで、まず最初に、町内の経済状況、景気の動向についての認識、そしてまた、ここに挙げておられる町独自施策の内容について、また、地域経済の活性化に向け、町内の中小零細業者の実態調査を実施して、その結果に基づく支援策が必要と考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 町内の経済状況につきましては、物価やエネルギー価格、人件費の高騰などの影響によりまして、特に中小零細事業者を中心に、厳しい経営環境が続いているものと思っております。

事業者の実態把握や支援の在り方につきましては、商工会、金融機関、京都府、関係機関等と連携いたしまして、さらには、京丹波町産業ネットワークなどを活用しながら、適宜適切な経営相談や、政府からの交付金などを活用した地域経済循環のための制度設計など、地域の状況を踏まえまして、引き続き必要な施策に取り組んでまいります。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 経済状況は、商工会などいろいろと話を聞いているというようなことに受け止めました。

それで、独自施策の内容、それからまた、産業ネットワークとかいろいろと言っていたけども、独自施策の内容について、それから、地域経済の活性化に向け、実態調査もいろんなところから聞いているということでありましたけれども、そうした中での具体的な支援策というのは考えていないのか、お聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 具体的には、町独自政策といたしましては、過去答弁にもさせていただいておりますけども、例えば、地域ビジネス創出支援補助金ということがあったりとか、それから、今も答弁がありましたけども、商工会、金融機関、町、京都府とか、創業支援ネットワークというのを京丹波町独自で形成をしております、そういったワンストップ型の事業者支援という形も取っているということでもございます。

また、今の時代でございますので、クラウドファンディングの支援補助金といったものも町独自で設けておりますし、京丹波町は、スモールビジネスの起こりやすい地域柄ということもございますので、その時代とか状況に沿った補助メニューというのも創設しているとい

うようなところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 今おっしゃっていただきました地域ビジネス創出支援補助金、あるいは創業支援ネットワークの関係、具体的にはどういうことなのか。クラウドファンディングの補助金につきましては、条例にも載っておりますので、見させていただいたところでありますけれども、この2つについて内容をお聞きしたいと思います。同時に、いろいろと町が発注する工事とか、あるいはまた物品の購入などもあると思うんですけれども、そうしたことについて、地元町内業者を優先して行っているのか。状況についてもお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 私からは、今議員からありました地域ビジネス創出支援補助金と創業支援ネットワークについて、少し掘り下げたいと思います。

地域ビジネス創出支援補助金といいますのは、事業者でありますと新しい事業を展開する。もちろん創業にも使えるんですけれども、新しい新産業として取り組みたい。その場合に必要な設備投資ですとか、広告費ですとか、事務費といったものも含めて、包括的に補助金として支援をさせていただく。結果として、それで生み出された新しいビジネスというのがどういった結果をもたらしたかというのは、年度末に審査会を設けまして、有識者によります審査を受けまして、妥当であったかどうかというような審査をするような制度というふうになっておりまして、有識者を入れました透明性を確保した創業者、事業者に向けてのビジネス補助金だというふうに考えております。

それから、創業支援ネットワークといいますのは、先ほども申しましたとおり、京丹波町に来て新しくスモールビジネスをつくりたいといったような方がもし仮にいらっしゃるとしましたら、町が持ちます補助金だけではやはり数が少ないということもございますので、金融機関、それから商工会が入ってネットワークをつくることで、金融機関は経済産業省とか、中小企業庁とか、そういった支援メニューというのも持たれてますので、そういった支援メニューのご提供ですとか、商工会は経営支援員によります経営支援、側面支援ですね。相談とか、それから、例えば公認会計事務みたいなどころの手助けをしたいということは商工会が経営支援していただいておりますし、そういった創業支援ネットワークをつくることで、単一的ではなくて、総合的なワンストップの創業を後押しするというような仕組みを持っているというようなことでございます。

私からは、以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 物品等につきましては、基本的には町内業者を活用させていただいております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 昨日の山崎議員のデジタル通貨の質問で、2月末現在で開始から272日になるが、費用対効果、地域経済への波及などを問われて、地域への波及を考えると、直接的支援するほうが経済への波及効果は高いというふうな答弁をされておりました。費用対効果を踏まえて検討したいという回答でございますけれども、これまでずっと町内で仕事を営まれてこられた中小零細業者の方への直接支援というものは考えていないのか。何かあるのか。お聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） GREEN Payのキャンペーンといたしますか、推進事項の中に、店舗が広報的にお知らせをして、割引制度ですとかそういった広報ができる仕組みも持っております、そういった意味での支援を行っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 今回、国の補正予算を使って、水道料金基本料金の6か月減免などを行いましたけれども、業者にとっても、口径の大きい水道を使っている業者にとっても、今回の事業は大きな助けになると思っております。人件費の関係でいろいろと町長からもありましたけれども、町が町内福祉関係業者への賃金の手助けをするという、京都府はそういう事業も行っているのではないかと思います、経済は厳しいと言っておられます。やはり町内の経済を活性化するためには、生きた施策が必要ではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

（音声なし）

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 地域経済活性化のために町内事業所の人件費の手助けとなる補助事業、京都府もやっているかと思うんですけれども、そういうものをする考えはないのか。

また、国の経済対策の補助金を使って、水道料金基本料金の6か月減免をしましたけれども、そういうものを引き続き延長するとか、そういうことも直接支援になるのではないかと

と思いますが、いかがですか。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 適宜適切に国の補助金等を活用しながら、財政状況等も踏まえて、施策を講じてまいります。質問がどんどん広がっていきますので、これぐらいの答えにさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） ぜひいろいろと業者支援を行っていただきたいと思います。

次に、町内商工業者活性化に大きな経済効果が認められておりました住宅改修補助金制度を復活させる考えはないか、見解をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 令和7年度より、地震に強いまちづくりを推進することを目的に、住宅の耐久性を向上させる木造住宅の耐震化を重点的に取り組む方針としておりますので、住宅改修補助金制度の復活については考えておりません。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 令和7年度から取り組まれております耐震化事業の実績はどうであったのか。

また、今日、谷口議員の質問にもありましたように、補助金の見直しをしているということで、費用対効果、効果が上がっているものについてはということでありました。制度の復活はしないということでありましたが、住宅改修補助金制度というのは、1.5倍の費用対効果があった事業でもありますので、再度検討していただくことも必要ではないかと思いますが、もう一回お聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 確かに、事業効果はあったと思うわけでありますけども、制度を発足するときに、これはあくまで暫定的な制度であるということを説明し、事業を開始したものでございます。やはり期限に限りはあると思いますので、その点ご理解ください。

○議長（梅原好範君） 小松土木建築課長。

○土木建築課長（小松聖人君） 耐震改修及び耐震診断の実績でございます。

本年度から補助金の額も増額がされておまして、実績といたしましては、本格改修に至った件数としては3件ということでございます。

しかしながら、耐震診断につきましては、令和5年度3件に比べまして、本年度7件という意識の高さ、皆さんの興味ということも実績として上がっておりますので、報告とさせて

いただきます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 施政方針の2点目であります。

社会教育について、図書館中央館のあるべき姿、可能性を住民の皆様のご意見を伺いながら検討とあります。

一つに、商業集積施設内への公共施設機能移転に係る調査費944万5,000円が令和7年度の当初予算に計上されておりましたけれども、どのような調査を実施したのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 今議員ございました、今年度、発注をしております令和7年度商業施設への公共機能導入検討業務につきましてでございます。まず、現地調査を行いました後に、建築基準法ですとか消防法、それから図書館法など関係法令との適合性調査を実施したところでございます。

そうしまして、後に、関係部署ですとか関係機関とのヒアリングを、現在、鋭意実施しているというところでございます。

なお、調査費の予算額も今おっしゃいましたけれども、本議会におきまして、調査費を含む当初予算計上額から、残額分として447万7,000円の減額補正予算を上程させていただく予定としていることも申し添えたいと思います。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 調査をしてきたということでありまして。減額補正もあるということですが、具体的には、何か私たち町民に報告できるような調査の結果はありますか。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 詳細につきましては、まだ今業務が継続中でございますので、詳細を申し述べることはできませんけれども、おおむねで言いますと、現在、丹波マーケス内への移転がかなうであろうというような方向性を導き出しているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） かなうであろうということでありましてけれども、それはどういう根拠によってそういうことになっているのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） それにつきましても、現在調査中でございますので、まとめたものはもう少し後になってくるかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） どの時点で報告を町民に明らかにしてくれるのかということがあるんですけども、やはり町民の意見を聞き取り生かしていくことが、先々のみんなの図書館としての存在につながると思うんです。半分以上決まってからみんなに報告するとかそんなのではなくて、最初の段階から公表して、そして進めていくということが大事だと思うんですけども、その点についてはいかがですか。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 町民の皆さん方のご意見を聞くということは大事だと思っております。以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 大事であるということなので、適時お知らせをいただき、事業を進めていただきたいと思います。

2つ目に、庁舎内で専門チームで検討しているとして、丹波マークスへの移転を前提に進められておりますけれども、図書館のあるべき姿とは、文科省が示しているこれからの図書館の在り方に基づくものなのか。公共図書館の在り方についての認識をお伺いいたします。

畠中町長。

○町長（畠中源一君） 本町の図書館は、文部科学省が示します図書館の設置及び運営上の望ましい基準というのを基にいたしまして、令和5年度に策定いたしました京丹波町図書館の基本的運営方針に基づいて運営をいたしております。

現在の図書館の重要な機能の一つに交流機能が含まれると思っております。

本町の基本的運営方針の中で、「地域の交流拠点として、人と本、人と情報、人と人との出会いを支援します。」という項目を掲げまして、人が集まり、交流が生まれることを狙いとする、様々な活動に積極的に取り組んでまいりました。

公共図書館として、全ての人の知る権利や学ぶ権利を保障し、資料や情報などを提供することで、主体的な学びを支援いたしますとともに、住民の皆さん方の生きがいのある、心豊かで健康的な生活を支える空間としての役割を果たすことが重要であろうと思っております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 令和8年度は、973万9,000円を予算化しているわけでありませうけれども、この中身は公共施設移転基本構想策定業務ということになっております。こういう構想をつくるということでもありますけれども、前から言っているように、幅広い町民の意見を聞く場を持つなど、町民の合意と納得の中で取り組むべきと考えますけれども、見解をお聞きしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） おっしゃるとおり、本事業を遂行するためには、町民の皆様方の幅広いご意見を伺うことは重要だと思っております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 意見を聞くことは重要だと答弁でありましたけれども、どういう形で町民の意見を聞いていくのか。これまでは庁舎内で専門チームを作って検討しているということでした。それを発展させて、どういう形で住民の意見を聞いていくのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） そのことについては、まだこれから詳しく詰めなければなりません。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） まだ決めていないということでありましたけれども、どの段階で聞いていくのか。図書館建設のスケジュールはどうか。今後、20年、30年と、利用者が本当にいい図書館だなというふうにご利用できるように、行政の内部だけで検討するのではなく、住民参加が本当に大切だと思っております。みんなの図書館にするために、スケジュール的にはどの段階で町民の意見を聞いていくのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） おっしゃるとおり、この事業を進めるためには、本当に町民の皆様方のご理解が絶対的な必要な条件だと私は思っております。そういった意味では、しっかりとご意見を聞く場を持たなければならないと思っております。いつやるんだということですが、令和8年度に調査費も続けて計上いたしておりますので、その執行段階の中で考えてまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 少々お待ちください。

ただいま、この質疑の中で理事者も申し上げました。町民の皆さんに丁寧に説明していく。また、執行部からも、現在調査を進めている段階という答弁がありました。その中で担当課長が発言しました曖昧な表現、これは議会に不適切でございますので、今後そのような曖昧

な答弁がないように注意します。

東君。

- 8番（東まさ子君） 令和8年度の予算説明書資料を見ますと、みんなのまち拠点プロジェクト事業として図書館の移転問題が進められようとしておりまして、事業概要としては、丹波マーケスに公共機能を移転することで、施設の商業機能の拡充につながり、子育てと教育の充実をさらに確立し、再びみんなが集まる町の拠点とするというふうに書いてあります。まちづくりの中に図書館の位置づけが人を寄せるためのものになっているのではないか。本来の図書館機能の充実・拡充が本当に求められていると思っております。国でも、子どもに対するいろんな取組をすれば、国の補助金が充てられるというふうに思っておりますけれども、図書館の機能が本当に充実するように、真剣に考えることが必要だと思っております。

次に、丹波マーケスでありますけれども、丹波マーケスは第三セクターの企業運営であり、本町では、過去に借入金返済のための6億700万円の交付金投入を行った経緯があります。図書館を移転させることにより、老朽化した商業施設への公金投入につながらないか、見解をお聞きいたします。

それと同時に、いろいろな空いている公共施設がある中で、丹波マーケスへ移転することを決めた理由についても、お聞きをしておきたいと思えます。丹波マーケスへの移転ありきではなかったのかという点も含めて、お聞きをしたいと思います。

- 議長（梅原好範君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時34分

- 議長（梅原好範君） 再開します。

畠中町長。

- 町長（畠中源一君） 昨年、12月議会一般質問における議員への答弁にありますが、本事業につきましては、図書館機能としての町民利用の利便性向上や、商業施設としてののにぎわい創出といった複合的地域課題解決が主眼となる公共施設と考えております。

そのことから、全ての関係機関がその効果を得て、持続可能な地域インフラとなることで、地域住民の安定した生活に資することが、本旨であると考えております。

- 議長（梅原好範君） 東君。

- 8番（東まさ子君） これまでの答弁の中で、財政が大変厳しいということをおっしゃっておられますけれども、新しく建設するよりも、既存の施設を使って、長寿命化計画みたいな形で利用していくほうが経済的であるというふうな流れも片一方ではあります。丹波

マークスへ移転するという考え方もあるのはあると思っております。

しかしながら、いろんな問題がこの施設にはあると思うんです。ですから、丹波マークスありきではなくて、もっとほかのところについても、例えば、次に質問をする旧須知小学校でありますとか、そういったものも含めて幅広く考えられたのかどうかも含めて、もう一度お聞きをしておきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） いろんな選択があるんじゃないかと思うんですが、私は、例えば今おっしゃった旧須知小学校、利活用できますか。私はもう耐えられないと思えますよ。少なくとも本当に古い木造校舎、文化的価値はあるとしても、図書館にふさわしい建物なのかどうか。例えばの話ですけど、私は、それは選択肢には入れることはできません。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 財政が厳しい中、いろんな意見を聞きながら進めていくことが大切であり、検討委員会、みんなの意見を聞く場をぜひとも持っていただくことを求めていると思えます。

次に、社会教育の関係の文化財に関して、地域の人材、文化財や伝統芸能は大切な地域の宝であることの再認識を促し、地域に眠っている貴重な文化財を後世に伝えるべく取組を進めるとされております。旧須知小学校校舎は後世に伝えるべき貴重な財産ではないか、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 旧須知小学校は、木造建築物として歴史的価値があるという評価があることについては、承知をしております。

旧須知小学校を歴史的価値を有する文化財として考えるには、建築物としての安全対策、管理体制、地域利活用計画など、様々な検討が必要だろうというふうに思えます。

そういう点では、引き続き、研究すべき課題かなと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 研究・検討が必要だということでありませう。

この新庁舎を設計された香山壽夫設計士も、この旧須知小学校については、歴史的遺産であり、有形文化財構造物として、木造建築で非常に歴史的・文化的価値を有していると評価をされております。

そこで、この旧須知小学校を、歴史的財産であり、有形文化財構造物として登録申請して

はどうかということを求めたいと思います。検討が必要ということでありましたので、ぜひとも登録申請してはどうかというふうに思いますが、見解を求めます。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 先ほど答弁させていただきましたように、様々検討すべき課題があるので、引き続き研究をすると、そういう意味で先ほど答弁をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） かつてから、いろいろとこういう意見をおっしゃっている議員さんもおられた経過がありまして、年を経るごとにつき、いろいろと校舎も老朽化するということでもありますので、やはり決断をすることが必要ではないかなと思っております。そういう点では、90年以上も続いて、戦前の校舎でありまして、京都府でもやっぱり評価もされている校舎でありますので、ぜひとも早い段階で、検討検討というのではなく、前向きな検討が必要ではないかと言っておきます。

次に、資格確認書について伺います。

後期高齢者医療保険は、今年7月末まで資格確認書を職権で一律交付しました。しかし、8月以降は、厚生労働省は、75歳以上の後期高齢者への資格確認書の一律交付を見直し、実務を担う広域連合に対応を丸投げする方針を示しております。85歳以上は本人の申請に関係なく、従来どおり一律交付とし、75歳から84歳は交付の有無を広域連合に委ねるとしているわけであります。85歳以上はマイナ保険証を持っていても職権で交付されるのに、なぜなのかというふうな混乱が生じないかと考えます。これまでと同様に75歳以上の高齢者にも一律交付すべきと考えますが、広域連合に調整するよう求める考えはないのか、お聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 74歳以下のマイナ保険証の利用率の増加が見込めることや、マイナ保険証の利用によります薬剤情報の閲覧、救急現場での活用、高額療養費の手続の省略など、高齢者にとってもメリットが大きいことから、後期高齢者医療制度においても、マイナ保険証を基本とする仕組みへの円滑な移行を進められる観点からの運用見直しであると理解をしており、国の方針でもあることから、個別に調整するものではないと考えております。

町といたしましては、引き続き、京都府後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、混乱が生じないように、広報等に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 今年の8月まで一律交付をされた理由というのは、やはり75歳以上の人がマイナ保険証を使っている率が少ないということから、一律交付されたという経過もあるわけであります。広域連合と一緒にやっていくということでありましたけれども、やはり高齢者の皆さんの立場に立つならば、広域連合に一律交付を求めていくということも申し添えておきます。

次に、国民健康保険について伺います。

国保には仕事をしていない人や所得の少ない人、高齢者の割合が高く、高齢者が多いので医療費の支出が増えるという構造的な問題があります。特に、被用者保険が小規模事業者や非正規の労働者にも適用が拡大され、比較的所得の高い層が抜けていくことで、国保がさらにやせ細る結果になっております。

令和8年度の国保事業の納付金は、府全体で695億円、本町は4億1,100万円と算定されております。本町の令和8年度の国保税額を聞いておりましたが、これは据置きとの説明がありました。それで、次に行くわけであります。

令和8年4月から子ども・子育て支援金を保険税に上乗せして徴収することについて、支援金額は幾らになるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 子ども・子育て支援金分といたしまして、704万2,000円を新年度予算に計上いたしております。

なお、子ども・子育て支援金分の税率等につきましては、今定例会に提案させていただいております、京丹波町国民健康保険税条例の一部を改正する条例のとおりでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 今おっしゃいました令和8年度の予算で704万2,000円が計上されており、所得割が0.27%、均等割が1,200円、18歳以上の被保険者は100円プラスということでありまして、平等割は800円ということでありまして、据置きとおっしゃいましたが、この分が増えるのでありまして、据置きではなく負担増ではないか、お聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 据置きに関しましては、子ども・子育て支援金分を除く税率ということで、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 医療保険料に、医療給付とは別の目的で上乗せをして徴収することは、社会保険の原理に反するのではないのでしょうか。子育てのための財源は国の責任で行うべきではないかと考えますけれども、見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 子ども未来戦略の加速化プランにおける少子化対策の抜本的強化に当たりまして、少子化対策に受益を有する全世代・全経済主体が、子育て世帯を支える、新しい分かち合い・連帯の仕組みとして、創設されるものであると思っております。私は、国に意見するそういう立場ではないと考えております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 子育て支援は、社会保険の対象ではないのではありませんか。日本の社会保険は、医療とか年金、雇用、労災、介護の5つであります。社会保険ではない分野の費用を補うために、社会保険に上乗せをして徴収するという合理的理由は見当たらないのではないかと思います。これは本当に国の責任で行うべきであり、やはり生活者の立場に立っていただいているならば、国の責任で行うように言うべきであるというふうに求めておきたいと思えます。

次に、2月4日の新聞報道では、政府が検討する医療保険制度の改革の関連法案の全容が判明したと報じました。報道によると、法案には高額療養費制度の患者の自己負担を少なくとも2年ごとに検証する規定を創設し、定期的に自己負担額を引き上げられる制度とすること、また、市販薬と成分や効能が似たOTC類似薬を処方された患者に、薬剤費の25%を上乗せし、事実上5割化となる内容も含んでおります。

高額療養費制度については、患者負担の月額上限を令和8年8月、令和9年8月に2段階で引上げがされるというふうに思っているんですけども、最大38%の負担増を押しつけようとしております。高額療養費制度の患者負担に上限額の引上げによって、公的医療保険からの給付を抑え、国民の保険料負担を減らそうとしております。重度疾患や長期療養の患者が必要な医療を受けられる命綱としての機能を損なうことにならないか、見解をお伺いたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 高額療養費制度におきましては、長期間治療する患者等への家計への影響を配慮されつつ、持続可能な医療制度確立に向けての改正と理解をいたしております。

見解ということでございますので、現時点において、意見を申し上げるものではないと思っております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 処方箋なしで薬局で買える薬、いわゆる今言いましたOTC類似薬の問題について、対象は子どもの抗アレルギー薬や解熱鎮痛剤などを含む700品目に及び、全国から批判の声が上がっております。医療費削減を目的としたOTC類似薬の自己負担拡大は、受診控えによる健康被害や経済負担の増加、薬の不適正使用などの強い懸念が医療現場からも示されております。また、10月1日から、子どもの医療費助成制度では負担なしで本町でも薬剤が処方されることとなりますけれども、OTC類似薬を購入しなければならなくなることで、医療費助成制度も意味を持たない事態が生じ、結局は患者の負担増になります。給付を抑え負担を増やすOTC類似薬の見直しについて、見解をもう一回お聞きしたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 薬局やドラッグストアで処方箋なしに購入できる市販薬と成分や効能が似ましたOTC類似薬を処方された患者への一部保険外療養が新設されまして、薬剤費の負担が増える場合があるとされておるわけでありましてけれども、低所得者、あるいはがんや難病患者らは、対象から外すなどの配慮はなされるものと伺っておるところでございます。

この点につきましても、私から意見を申し上げる状況ではないと思っております。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 政府は、高額療養費制度の患者負担引上げや、今言いましたOTC類似薬の患者負担増で、公的医療保険からの給付を抑え、国民の保険料負担を減らそうとしております。しかし、医療を必要とする患者に負担増を求め、受診抑制を図ることで、保険料負担を減らすのは問題があるのではないかと思います。町民生活を守るために、本町として、国に対し、OTC類似薬の見直しと高額療養費制度の患者負担引上げを行わないように国に求めるべきであります。現役世代の社会保険料負担の軽減策は公費投入で検討すべきであります。

先ほどから、町長の答弁で、国に言うべき立場ではないということでありましたけれども、町民生活をあずかり、守るために頑張っている町長であります。やはりしっかりと国にこういうことを求めていくべきではないかと思いますが、再度お聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 持続可能な医療体制の確立と、適正な受診に向けた改正と理解をいた

しております。現役世代の社会保険料の軽減策などは、国において検討されるべきと考えておりますので、町単独での公費の投入は考えていないということでございますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） 町単独の公費投入、そういうことを言っているのではなく、国に対しこういう制度の見直し、新たな負担増はやめるように、町民の生活をあずかっていただいております町長に、国にはっきりそういうことを言うべきではないかというふうに申し上げたわけで、町の財源を使ってというふうなことは申しておりません。再度お聞きしておきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 先ほど来から言っておりますように、今回の改正等につきましては、私から見解を申し上げる立場にないという見解でございますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（梅原好範君） 東君。

○8番（東まさ子君） これで、東まさ子君の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これより暫時休憩に入ります。再開は13時15分とします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時15分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、山崎眞宏君の発言を許可します。

5番、山崎眞宏君。

○5番（山崎眞宏君） 議席番号5番の山崎眞宏です。

議長より発言の許可を得ましたので、発言させていただきます。

今回は、4項目挙げております。

事項1、丹波地域の小学校の在り方について、事項2、丹波マークスへの図書館移転について、事項3、地域通貨GREEN Payについて、事項4、地域おこし協力隊についての4項目について、質問させていただきます。

それでは、事項1の丹波地域の小学校の在り方についてお伺いいたします。

まず初めに、丹波地域の小学校を単に統廃合に賛成か反対か、そうした二者択一を迫るものではありません。本町にとって小学校とは何なのか。そして、学校は地域にとってどんな存在なのか。また、私たちは子どもたちにどんな未来を残したいのか。その基本的な考え方

を、町長並びに教育長に確認させていただきたいという趣旨で質問をいたします。

まず、第1点目です。

町内には、丹波地域に竹野小学校、丹波ひかり小学校、下山小学校の3小学校がある。また、瑞穂・和知地域にはそれぞれ各1校の合計5つの小学校があります。そのような中で、少子化が進み、児童数が減少していることも、これは客観的な事実であります。この現実から目を背けるつもりはありません。しかし、子どもが減ったから学校を減らす。それが本当に正しい答えなのか。私はそこに強い疑問を持っております。

そうした中、昨年度の議会で、丹波地域の小学校の在り方について、小規模校を統合する考えを推進するかのような質問がありました。また、少人数での学習環境が子どもたちにとって最善なのか不安な声も聞いている。公平な教育を受けられているのかとの発言もあったように思います。その質問に対して、町長の答弁は、少子化が進んでいることは客観的な事実と受け止めなければなりません。また、小規模校については、先生方が地域の人とともに一生懸命頑張っておられ、素晴らしいことと高く評価しているところであるとの答弁もありました。そのことについては私も全く同感であります。現場の先生方は限られた条件の中で、子ども一人ひとりに本気で向き合っておられると思います。だからこそ、私は小規模校は仕方なく残っている学校ではない。価値があるから存続している学校だと強く思います。

そこで町長にお伺いいたしますのは、現時点においては、丹波地域の小学校を直ちに統廃合する考えではないという認識でおられると私は受け止めておりますが、町長の現状認識と今後の基本的な考え方について、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私は、町内の小・中学校に時折行くことがございまして、直接、児童・生徒の皆さんと接する機会を持つように努めております。

探求的な学びでは、私自身も町の課題について説明する機会も持っております。

そうしたことを通じまして、本町の児童・生徒の成長ぶりを実感しているところです。

お尋ねの丹波地区の小学校についての現状認識でありますけれども、本町の児童数は全体として減少傾向にあることは事実であります。

それに伴って、丹波ひかり小学校と下山小学校の児童数も同様に減少傾向にございます。

ただ、竹野小学校は、減少傾向ということではなしに、人数は少ないですけども、一定の水準を保っているという事実がございまして。これは子育て世代の皆さん方の移住・定住によるものと思っております。

学校の在り方に関わって、学校の果たしている役割というのは、二つあるのではないかと。

一つは、児童・生徒の学びを保障するという本来の学校教育の役割、もう一つは、地域コミュニティの核として、地域づくりを担っているという、そういう二つの役割があるんだろうとっております。

ですから、議員おっしゃるように、私も直ちに、人数が少なくなったから統廃合という考え方というのは、少し拙速ではないかなと思っております。

ですから、学校の在り方を考える際には、児童生徒の保護者の皆さんの意見、そして、地域の皆さんの声をしっかりと聞くということが一番大事ではないかなと思っている状況でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） それでは、2点目に移ります。

小規模校の教育的価値についてお伺いいたします。

町民の中には、人数が少ないことは本当に子どもたちにとって最善の教育環境なのか。公平な教育を受けられているのかといった不安を感じておられる方もおられると思います。

しかし、私は、少人数だからこそ実現できる教育が確実にあると考えております。少人数だからこそ可能なきめ細かな指導、一人ひとりに寄り添った支援、一人ひとりの表情が見える教室、困っている子にすぐ手を差し伸べられる距離感、異なる学年が自然に助け合う環境、そして、地域に根差した体験活動、これは単なる特色ではありません。教育の質そのものだと私は考えています。大きな学校が良くて小さな学校が劣る、そんな単純な話では決してありません。小規模校には小規模校にしかない強み、教育の価値を、町としてはどのような教育的価値があると評価認識されているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 少人数での学びなど学校教育における教育活動の在り方につきましては、教育委員会が担当しているところであります。

通告をいただいております質問の中で、この後そうした内容もあろうかと思うんですけれども、そうしたことは後ほど教育長から答弁があると思っておりますので、小規模校の指導の在り方についての答弁は教育長にお任せします。

ただ、1月に実施されましたこども議会で、町内の5つの小学校の児童が、地域に根ざした探求的な学びを基に、堂々と、しかも深い視点、鋭い視点と言ってもいいと思うんですけれども、そうした質問や提案がなされました。

そうした様子からも、それぞれの小学校で、地域の良さを生かした教育がなされているん

だなど思った次第でございます。

これは、本町の持つ地域の力を生かした、京丹波町ならではの教育でありまして、本町の特色、強みであろうと感じております。

そしてまた、京丹波町の小規模校の良さということを知り、むしろ、そういう教育を受けたいんだから移住したという方もいらっしゃるというふうに聞いております。

また、実際、京丹波町から都市部の大規模校へ引っ越した親御さんから、やっぱり京丹波町の小規模校が良かった。きめ細かい温かな、あの雰囲気というのは、本当に忘れられないという親御さんの意見も聞いておるわけです。だから、大規模校、小規模校、それぞれメリット・デメリットはあります。ただ、教育現場での限界点というものもあるんじゃないかなと思いますけれども、いずれにいたしましても、地域に根差した教育、探求型学習を取り入れている、真剣に向き合っている本町の教育というのは、私は自信を持ってすばらしいんだと言えることはできます。

今後の在り方につきましては、今言ったように、地元の方、保護者の皆さんのお声をしっかりと聞くことが大事です。

もう一度言いますが、京丹波町ならではの教育というのは、本町のまちづくりにしっかりとつながっていく可能性があるというふうに私は確信をいたしております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） ありがとうございます。

次、3点目です。

公平な教育という言葉についてお伺いいたします。

時折、小規模校は公平な教育を受けられているのかとの問いかけがあります。しかし、私は、その考え方自体に違和感を持っております。教育内容は、学習指導要領に基づき、全ての学校でひとしく実施されている。つまり、制度上は、教育は平等に保障されています。公平とは、人数をそろえることではなく、子ども一人ひとりに必要な教育・支援が届くこと、その子どもにとって最適な環境であること、それこそが本当の公平ではないかと考えておりますが、教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 本町には5つの小学校がございます。学校規模、校区の特徴にもちろん違いがありますが、5つの小学校では、それぞれの良さを生かした教育活動がなされ、どの学校においても、学習指導要領に定められた教育活動が確実に実施されているという点では、5つの小学校に本来なすべき教育活動に大きな違いはないというふうに認識しております。

特に、ご質問の小規模校においては、そのメリットであります、先ほどからも出ております、きめ細やかな指導・支援を生かした学びが保障されていること、また、全ての児童が活動の主体、リーダーとしての役割を担うことができる、児童一人ひとりの可能性を伸ばす教育活動がしっかりとされていると認識をしております。

さらに、小規模校の優位性を生かして、チーム担任制の導入、異年齢集団の活用など、そうした工夫もなされております。

しかしながら、小規模集団ゆえのデメリット、活動の多様性、あるいは幅広い人間関係に制約が生じることも、デメリットとして事実であります。

こうしたデメリットの低減に向け、丹波地区の3小学校では、体育、その他教科学習など、一定の集団規模が望ましい学びを、3校合同の共同学習として、今年度、試行的に実施し、その有効性、効果を確認してきたところであります。

そうしたことも踏まえまして、次年度、令和8年度、丹波地区の3小学校の5年、6年では、週2回の共同学習、4年生以上のクラブ活動を、年10回程度、実施することを予定しております。

このように、それぞれの学校の持つ良さを生かした教育、3校合同で、一定の集団を確保した教育、この両方の良さを取り入れた教育の実施を次年度は目指していきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 次です。

学校と地域づくりの関係についてお伺いいたします

先ほどからの答弁の中にもあるんですが、私は、小学校は単なる教育施設ではないと考えております。子どもたちが初めて社会と出会い、人との関わりを学び、地域の中で育っていく場所であり、同時に、保護者同士がつながり、地域住民が集い、行事や防災、文化の継承を担う、まさに地域コミュニティの核であると思います。小学校は地域未来そのものです。本町の地域づくりや人口減少対策の中で、その存在をどのように位置づけておられるのか、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 本町の学校教育の特徴は、先ほど来、言っておりますように、地域の良さ、地域の力を生かした京丹波町ならではの教育にあるのではないかと考えております。

このことは、町外の子育て世代にも評価されていると思います。

私はずっと言ってるんですけど、京都府内でトップレベルを目指すという本町の子育て、教育環境をさらに充実させることによりまして、関係人口づくり、その先の移住・定住につながると思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 5点目です。

他の自治体で学校の統廃合が進められてきた背景には、主に、学級編制や教職員配置の効率化、施設維持管理費の削減、一定規模による集団学習の確保であると考えます。ただ、これらは行政運営上は合理的に見えますが、教育は単なるコスト論や効率論で語られるものではないと考えます。学校はコスト負担ではなく、未来への投資であり、数字だけで結論を出してよい問題ではありません。児童数の減少を理由として小学校の統廃合を検討する場合、どのような理念、方針を基本としておられるのか、町長、教育長、それぞれにお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今の時点では、町内の小学校の統廃合についての具体的な検討はしておりません。

あと、詳細は、教育長から答弁があります。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 小学校の統廃合を含めての在り方について、基本的な考え方を申し上げます。

これについては、文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引きということで国から示されております。

その手引きでは、児童生徒の学びを保障する観点と、地域コミュニティとしての役割への配慮の、2つの観点で検討することが必要だというふうにも示されております。

児童生徒の学びを保障するためには、一定の規模の確保が必要としておりますが、様々な地域事情により、小規模校を存続させることも可能であるというふうにも示されております。

その際には、小規模校のメリットを最大化するとともに、デメリットを細かく分析し、最小化するための手だてを講じる必要があるというふうにも示されております。

本町の小規模化する小学校においては、こうした考え方を踏まえ、きめ細やかな指導支援を生かすことに努めるとともに、他校との共同学習を導入するなどの工夫をした上で、保護者や地域の皆さんにご理解、ご協力をいただけるように努めております。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 最後の質問です。

統廃合が地域に与える影響についてお伺いいたします。

小学校が統廃合された場合、児童の通学負担や保護者の負担増、さらには、地域コミュニティの衰退については、さらなる人口減少を招く可能性があります。教育以外の分野への影響についてはどのように認識されているのか、もう一度お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 学校の統廃合、とりわけ小学校の統廃合は、ご指摘のように児童や保護者の皆さんへの影響、特に通学条件などへの影響が懸念されます。

先ほど申し上げました、文部科学省の適正規模・適正配置の手引きにおいても、児童生徒の発達段階を踏まえ、通学路の安全確保、通学手段の確保、通学距離と時間などについての配慮が必要であるというふうに示しております。

また、学校の統廃合は、当該地域に与える影響も懸念されることから、地元の皆さんとの緊密な連携の必要性も指摘しております。

したがって、学校の在り方、とりわけ統廃合を考える場合には、こうしたことを総合的に考える必要があると認識しております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 小規模校の統廃合については、先ほどからもメリット・デメリットという言葉が出てくるんですが、一般的にその言葉で語られがちなのですが、本来、子どもへの影響、学校が果たしてきた役割、地域にとっての価値や意味、またその選択がもたらす結果という視点で整理されるべきではないでしょうか。児童数が少なくなったからといって学校をなくすのではなく、児童数が少なくとも、どう価値ある学校として存続させるのか。小学校は地域未来そのものであります。数字や効率論だけで結論を出すことなく、地域とともに考え、時間をかけて丁寧に議論を行うこと。なぜならば、小学校とは、単なる教育を受ける箱ではないと考えています。先ほども言いましたが、小学校は子どもたちが初めて社会と出会い、人との関わり方を学び、地域の中で育てられていく地域の中核であると考えます。

また、保護者同士、地域住民同士がつながる場所であり、行政や防災、文化の継承、地域のコミュニティを支える重要な役割を果たしています。児童数が少ないという現象は、結果であって原因ではありません。人口減少という大きな流れの中で、今ある地域資源をどう生かすかが問われているにもかかわらず、その答えが学校を閉じることであってよいのかと疑

間を感じております。集団性が育たないという声も聞かれますが、しかしそれは人数の問題ではなく、教育の質と工夫の問題であり、人数を欠点と捉えるのではなく、特性として生かす努力は、今は求められていると思います。統廃合は、一度実施すれば元に戻すことは極めて困難になります。学校がなくなれば、子育て世代の定住はさらに難しくなり、結果として地域の人口減少を加速させる負の連鎖を生みかねないのではないのでしょうか。

先日実施されました各小学校によるこども議会での発表を思い出してください。その中で、下山小学校の発表は、地域の方々とともに伝統文化を守り、引き継いでいきますと地域の関わりを発表しておりました。また、竹野小学校の発表は、私たちが通っている小学校が少人数だからといって、なぜ統廃合されるのか。自分たちの学校をどうしたら良いのか。守っていけるのか。存続し守っていけるのかを大人に問いかけた内容であったと私は受け止めております。

その他、丹波ひかり小学校、瑞穂小学校、和知小学校も、地域との関わりが一番大事だと発表しておりました。小規模校の統廃合の話は一切するなどは申しません。子どもたちの学ぶ環境を守ることは、同時に地域の未来を守ることだと考えます。数字だけを見た合理化だけでなく、人の暮らしと地域の持続性に目を向けた判断を強く要望しておきます。

少し視点を変えますが、先日、「人口減少社会における地域の課題」と題する市町村議員研修を受講いたしました。その中に、地域にある学校との関わり方がこれからは必須と伺いました。高校との関わり方、中学校との関わり方、小学校との関わり方、また、大学との連携、その全てが連鎖している点を付け加えて、次の質問に移ります。

それでは、次の事項2の丹波マークスへの図書館移転についてお伺いいたします。

先ほどの質問とは、私は180度違う観点から質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

京丹波町では、人口減少や少子高齢化が進む中で、町の活力をいかに維持し、次の世代につないでいくかが大きな課題となっております。その中で、私は人の流れをどうつくるか、町の中心をどう育てていくかという視点が今後ますます重要になると考えております。道の駅丹波マークスは、町内外から人が集まる京丹波町にとって貴重な拠点であります。

一方で、滞在時間の短さや空き店舗の増加など十分に力が発揮し切れていない現状も見受けられます。

こうした現状の中で、図書館機能を丹波マークスに移転、あるいは複合化するという考え方は、単なる施設移転ではなく、町の中心地を育てていくための一つの政策手段であると私は受け止めております。

一方で、庁舎内には「こだち」という交流スペースがあり、図書館機能の一部やカフェ機能も備えていることから、同じような施設が2つできるのではないかという意見があることも承知しております。

しかし、私は、これは機能の重複ではなく、役割の違いとして整理すべきものだと考えます。庁舎の「こだち」は、行政と町民をつなぐ日常的な交流の場であり、丹波マーケスは、町内外の人が自然に集まる開かれた交流拠点であります。同じ交流図書館機能であっても、立地と役割は大きく異なります。むしろ、この2つを戦略的に配置することで、町全体の人の流れと回遊性を生み出すことが可能になるのではないのでしょうか。

先日、新聞報道にて、図書館の移転について具体化せずとの記事が掲載されました。この記事を読んだ町民の中には、町の姿勢が後退したのではないかと感じた方も少なくないと感じております。

しかし、私は、町長は拙速に結論を出すのではなく、よりよい形を見極めようとされている。慎重で責任ある判断であると受け止めております。

町としてこの考え方をどのように位置づけ、どのように検討を進めていくのかを明らかにすることだと思えます。町の中心地をどうつくっていくのか、その中で丹波マーケスをどのような役割を持つ拠点として育てていくのか。図書館機能は、その議論の中で重要な要素になるはずですが、町長の考えを丁寧に確認し、町民の不安や期待に応えることを目的として質問させていただきます。

まず、1点目です。

丹波マーケスの図書館移転については、先ほどもありましたが、令和6年9月議会で初めて質問があり、その後の議会でも同様の質問があり、調査費も計上され、進展しているものと考えております。その中心地づくりを進める上で、図書館機能が果たす役割についてであります。町長もご承知のとおり、図書館は今や本を借りる場所にとどまらず、人が滞在し、世代が交わり、町の魅力を内外に発信する知の拠点であり、居場所となっています。

例えば、買物の合間に親子で本を読む。観光客が地域の歴史や文化に触れる。地元住民が日常的に集い、会話が生まれる。イベントや読み聞かせ、学習会を通じた交流。こうした光景は決して夢物語ではありません。全国各地で図書館と商業施設や道の駅を組み合わせ、人と流れと地域経済を同時に活性化させている事例が見られます。既に人が集まっている丹波マーケ스에重ねるという発想は、町長がこれまで大切にされてきた既存資源を生かすまちづくり、その考え方にも合致するものだと私は思っております。

今回、一部の新聞報道で、具体化せずとの見出しがありましたが、決してこの考え方自体

を否定されたわけではなく、よりよい形を見極めるための時間であるとそのように理解してよろしいでしょうか、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京丹波町図書館機能の丹波マークスへの移転につきましては、これまでから多くの議員の皆様方にご提案などをいただきながら、現在、鋭意検討を進めているところであります。

一部、新聞報道では、丹波マークスへの移転が具体化していないという記事があったことは承知をいたしております。

しかし、現在、庁内プロジェクトチームでの幅広い議論を進めますとともに、調査業務を発注して、建築基準法や消防法、図書館法など各関係法令との適合性、これは基礎的な非常に大事な調査です。そういったことを調べるなど、実現性について基礎的な調査を実施しているというご理解をしてください。

確かにおっしゃるとおり、私は、最近の図書館というのは、かつての図書館とは違ったというか、変容していると思うんです。いろんな機能が、今、全国的には付加されて展開されている。能動的な図書館に今なりつつあります。一つの人々が集まるコミュニティの場ともなり得る要素をかなり持ってます。そういった先進性もやっぱり取り入れるとか、どうしたらこの図書館が最も本町に必要なのか。そういったことをしっかりとやっぱり議論する必要があると思うんです。ですから、まず基礎調査をやって、そして、本町に適用する人が寄りやすい、使いやすい、そして親しみの持てる、にぎわいが確保できるような、図書館は一体どういうものなのかということを広く議論する段階があると思うんです。

その段階を経て、そしてよりよい形での具体化を目指して、私たちも丁寧に説明した上で、町民の皆様方にしっかりと理解をしていただく、このことは不可欠なんです。理解をした上で、この事業を推進していくということが、私はなくてはならない絶対条件だと思います。今後、議会及び町民の皆さん方に一つ大事なことは、意思決定の透明性が大事です。これをもって説明しなければならないと思っております。ですから、今後やっぱり時間はかかると思います。そういったことをぜひ皆さん方にご理解いただきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 次に、行きます。

丹波地域の中心地活性化における役割について、丹波マークスにはどのような可能性を感じておられるのか。今後、町の中心的な交流拠点として取り組まれる考えをお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 道の駅丹波マーケスは、オープンから30年近くが経過しております。今や本町の商業、観光、そして住民生活を支える重要なインフラでもありますし、観音峠から下りてきて、京丹波町へ入った途端、すばらしい商業施設がある。私たちの町の一つの大きなランドマークともなっている大きな存在感を示しております。

今後、時代の変化、あるいは多様化する住民ニーズを的確に捉えた商業機能の充実が大事だろうと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 次、3点目です。

図書館は、近年、単に本を貸し出すだけの施設ではなく、学び、交流、居場所づくりの拠点としての役割が求められております。教育行政の立場から、図書館機能を人が集まる場所に配置することの意義について、教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 図書館の機能について、様々新たな視点が求められておりますが、私から、特に教育の立場からお答えします。

図書館機能を人が集まる場所に配置することは、教育的にも非常に大きな意義があるというふうに認識しております。

日常的に人が行き交う場所に学びの機会を設けることで、これまで図書館を利用してこれなかった方にも学習機会を開くことができますし、学びへのアクセスが向上することにつながるのではないかとというふうに期待をしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 次、この項目最後の4点目です。

庁舎内の「こだち」と、仮に丹波マーケスに配置される図書館機能とでは、対象となる利用者層や役割は異なると思いますが、役割分担を整理することで、双方を生かす考え方についてはどのような見解があるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 庁舎内のこだち図書は、広く開放された交流ラウンジ内にあり、図書館のアンテナショップとしての位置づけで運用しております。

交流ラウンジに様々な理由で訪れた方が、気軽に本に触れ合うところとしており、雑誌類、新刊本などを多く配置してまいりました。

一方、蔵書数が少ないため、より多くの本の検索、国会図書館所蔵資料の閲覧などは、図書館中央館で対応しており、図書館中央館は情報や学習、教育など、様々な拠点的な役割を果たしております。

こだち図書館を訪れた方が図書館中央館にも訪れていただくなど、相乗効果で利用者数及び貸出冊数ともに増加をこの間してまいりました。こだち図書館、図書館中央館もそれぞれの役割でうまく連携しながら運用できているというふうに考えております。

したがいまして図書館中央館の設置場所の有無にかかわらず、この関係性は変わらず、機能するものというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） ありがとうございます。大変よく分かりました。

次に、事項3の地域通貨GREEN Payについてお伺いいたします。

昨日、山崎裕二議員も質問され、答弁されたので、何となく方向性が見えたのかなとは思いますが、この事業の継続の妥当性と今後の判断基準についてお伺いしていきます。

本事業は、導入当初こそ、加入者数が一定増加したものの、直近1か月、昨日の答弁でありましたが、令和8年2月16日現在の加入状況では、1日3人程度の増加にとどまっているとのことでありました。

一方で、GREEN Payの年間ランニングコストは約800万円とされており、仮に、現在と同様の加入増加傾向が今後も続くという強い仮定を置いた場合でも、手数料収入によって自走可能な水準に達するためには、ほぼ全員の町民が利用する必要になるのではないかと想像します。この前提条件は、人口規模や高齢化、デジタル利用環境を踏まえると極めて現実性が低いと考えます。

また、手数料を3%と仮定した単純計算においても、黒字化は困難であり、利用者数が一定規模に達するまでの段階で、約2,000万円弱の規模の追加財政負担が生じると見込まれると思います。

さらに、本推計は、今後想定される機能拡充や利用促進のための割引施策、広報費用等は含まれておらず、実際には町の財政負担が増加する可能性が高いと考えられます。

以上のことを踏まえ、質問させていただきます。

まず、1点目ですが、京丹波町において、令和7年度から開始された地域電子通貨事業、いわゆるGREEN Pay事業は、当初どのような政策目的を達成するために導入されたのか。また、その目的は、手数料収入による自走を前提とした事業であったのかお伺いいた

します。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 本事業につきましては、地域SDGs活動プラットフォームを開設しまして、宿泊交流拠点施設（みずほガーデンロッジ）に滞在する中で地域とのつながりを生み出し、地域の活性化を目指すことを目的とした事業の一部として、デジタル地域通貨を構築したものでございます。町民の地域内消費を促したり、関係人口にも活用いただくことで、地域内の経済循環を高める取組として実施しているものでございます。

手数料に関する考え方としましては、民間決済事業とは異なりまして、手数料による収益を目的としておらず、行動変容等を目的とした事業として経費を負担しているものでございまして、決済手数料による自走という考えはございません。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 次です。

現在の加入者増加ペース、利用実績、事業コストを踏まえ、町としてGREEN Pay事業を当初想定とおりに進捗していると評価しているのか。それとも課題が顕在化している事業と認識しておられるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 現在の状況につきましては、直近1か月の加入者増加数は、1日当たり平均3名にとどまっております。当初の勢いに比して鈍化傾向にございます。

また、利用実績におきましても、直近3か月で取引がないユーザーが46%に達しているなどございまして、活性化に向けた課題は多いというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 3つ目です。

町は何をもって持続可能であると考えておられるのか。また、仮に持続性が実現できないと認識している場合は、自走化という考え方は、今後も維持されるということなのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 本事業での持続可能とは、地域SDGs活動プラットフォームを通じまして、都市部との窓口をつくり、本町に関わりを持つ関係人口を創出し、それらの方々が交流拠点施設に滞在しながら、地域の活動等に加わり、そして、活動を通じて得られたポイントを地域通貨として町内で利用していただくことで、暮らし続けられる地域づくりと、域内経済の好循環を生み出すことによりまして、持続可能な地域を創造するというこ

とでございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 4点目です。

財政負担の上限についてお伺いいたします。本事業については、町としてここまでなら財政負担として許容できるという上限額や期限を設定されているのか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 具体的な上限額というのはございませんけれども、内部試算では、現状のまま推移した場合、今後3年間で累積約3,000万円の経費が生じる見込みとなっております。

年々、財政的にも厳しくなっていることも踏まえまして、事業効果等も確認する中で、慎重に考慮すべきであるというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 5点目です。

説明責任についてお伺いいたします。町民に対して、将来的な財政負担をどのように説明されていく考えなのか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 本町の家庭消費における域外流出は大きな課題であります。本町は周りを都市に囲まれております。近隣の町には多くの商業集積もあるわけで、また、本町は車を使えば非常に便利なところでもある。地理的優位性もあることから、消費行動が広域的に広がっているということで、域外流出というのはやっぱり大きな課題だろうと思っております。地域通貨は、そうしたことを防ぐというか、域内消費をもっと高めていく。そして、地域内でお金を循環させるといったことを狙いとしたシステム構築でございます。

また、そデジタル化によりまして、蓄積された行動データを分析・活用することができるわけです。精緻な政策立案が可能となる点も事業効果としてはあります。そういった効果はありますが、どこまで効果を最大化するかということは、現況では、加入率等から見ますと厳しさを増していることは事実です。ですから、理想と現実のギャップということもございますので、効果をいつの時点かでやっぱり見極めることも大事なかなと思います。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） この項目最後です。6点目です。

このGREEN Pay事業の今後の判断基準についてお伺いいたします。

①どのような成果指標（KPI）を持って、②いつの時点で、③どのような基準により、

継続、見直す、撤退を判断されるのか、町の考えを明確にお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 成果指標（K P I）というのは、本事業で取り組みます地域SDGs活動プラットフォーム、また、宿泊交流拠点施設（みずほガーデンロッジ）、デジタル地域通貨事業の事業効果を計測するために、関係人口の創出数、ロッジの利用者数、地域通貨換金額の3点を指標として設定しております。これは1つのセットかと思えます。

事業の判断時期等につきましては、本事業開始後、まだ1年未満でございます。現時点では実績の蓄積は十分とは言えない状況でございます。評価を行うための客観的な判断材料がそろっていない段階とも解釈できるわけでありまして。

また、関係人口の創出に向けたまち全体の取組も始まったばかりでございます。今後、効果測定などを実施していきたいと思っております。

また、進捗状況や社会情勢の変化などに応じて、財政支出等の見直しを図ってまいりたいと思っておりますが、先ほど言いましたように、どこかの時点で効果はしっかりと見極めたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） GREEN P a y事業は、継続すること自体が目的化してはならない事業だと思います。町としては、目的、期限、判断基準を明確にし、成果が確認できなければ、見直しや撤退という責任ある政策判断を求めておきます。

次、最後の項目、事項4、地域おこし協力隊についてお伺いいたします。

地域おこし協力隊の現状と制度運用に関する質問といたしまして、まず、地域おこし協力隊の活動把握と説明責任について質問いたします。

1点目です。

本町における地域おこし協力隊の活動内容や成果について、町は現在、どのような方法で把握・評価し、その結果を町民や議会に対して説明されておられるのか。また、木下弱さんのように活動が広く認識されている隊員がおられる一方で、活動内容が見えにくい隊員が存在するとの声もありますが、町としてこの状況をどのように受け止めておられるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 地域おこし協力隊の活動状況等につきましては、本人との定期的な面談や意見交換、報告書等で日々の状況を把握しております。

地域おこし協力隊の活動は、地域の活性化等への貢献が最大の目的であることから、町

民の皆様に認知していただくということが重要であるというふうに考えておりました、今後は、広報活動について、改めて検討を行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 2点目です。

農業分野の地域おこし協力隊の役割・整理について、フードバレーの地域おこし協力隊について、単に農業を学んでいるということと、地域おこし協力隊として町政策に資する活動を行っていることを、町としてどのように整理、区別されておられるのか。また、協力隊としての役割が十分に発揮されているのかを判断する基準は、どのように設定されておられるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） フードバレー京丹波農場の地域おこし協力隊は、京都府南丹農業改良普及センター主催の就農サポート講座や、町内農家の実務研修を受けることで農業技術を習得するとともに、京丹波町観光協会地域商社事業部におきまして、流通事業を学んだり、フードバレー京丹波推進協議会の加盟事業者との交流等も行うことで、フードバレーの推進に必要な人材育成を行っているものでございます。

また、町の食関連の事業等においても、町とともにプロモーション等にも参画してもらうなど、食のまちの推進においても、大きな役割を担っております。

役割が果たされたのかの判断基準としましては、3年という期間の中で、地域の住民と信頼関係を築きまして、地域に溶け込みながら、任期終了後には、食のまちに関わる人材として、定住・定着し、地域活性化を図ることが、地域おこし協力隊の役割というふうに認識しております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 3点目です。

新規就農支援制度との整合性について、フードバレー分野の地域おこし協力隊には、人件費、報償費等が支給される一方、一般の新規就農者には同様の人件費支援はありません。この点について、町として制度趣旨の違いや公平性をどのように整理し、町民に説明されておられるのか。また、協力隊制度と新規就農支援制度の間で、役割や支援内容の整理が十分に行われていると認識されておられるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） フードバレー京丹波農場は、農業の担い手でありまして、かつ、地域の課題に対応できる人材の育成を目的に運営をしております。

また、地域おこし協力隊は都市部からの移住を要件として、将来的な定住を目的に農業などに取り組むことになっております。

隊員は町内の農家での実務研修や集出荷など、生産から流通まで一貫した手厚い研修を受けているということでございます。

そのため、就農に必要な技能を習得いたしまして、農業・食を生業とする定着に向けて、様々な可能性を探ることができるということでございます。

なお、任期満了後につきましては、国の新規就農支援制度による支援を受けることも可能でありまして、それぞれの目指す農業に対応できる仕組みを構築しているところでございます。

一方、新規就農支援制度の利用者は、独立また自営就農等を目指すことが前提となっております。本町としては、この二つの制度を効果的に活用いただき、農業の担い手育成に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 4点目です。

公費投入に対する成果検証と見直しの仕組みについてお伺いいたします。

地域おこし協力隊は公費による人件費を投入している事業ですが、その投資に見合う成果や町全体への波及効果について、どのように検証されているのか。また、成果が限定的と判断された場合は、配置や業務内容の見直しを行う仕組みは整備されているのか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 地域おこし協力隊は都市部から当町のような地域に移り住み、農林漁業の応援、また、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事してもらいながら、地域への定住・定着を図る取組と認識しております。

地域おこし協力隊は、隊員それぞれにミッションをお願いしておりまして、町とともにプロジェクトとして取り組んでいただくことが仕事であり、必要に応じて業務の内容の見直し等も行いながら、運用を行っているところでございます。

構造的な課題の解決等に取り組んでいただくことから、成果等については、共通して上げるのであれば定着であるとも考えており、卒業後の定着に向けた活動等を支援していきたいというふうに思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 5点目、最後の質問です。

民間企業との関係と公的立場の整理についてお伺いいたします。

栗分野の地域おこし協力隊について、特定の民間企業、例えば、京丹波栗工房の物販業務等への関与が多いとの指摘があるように聞いております。地域おこし協力隊は町職員に準ずる立場であることを踏まえ、特定事業者との関係性について、公益性・中立性の観点からどのようなルールや判断基準を設けておられるのか、お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 隊員の任用制度の中には、担当業務とは別に、任期終了後に活動地域への定住・定着を図るため、兼業等を通じて、隊員が任期中から起業や就業に向けた準備することも重要というふうにされております。

まず、隊員の担当業務は、二つの農園での栽培技術の習得、生産振興協議会や各種講座の運営、須知高等学校等との連携、物販機会を利用した「丹波くりの物語」等の配布によるPR活動、その他、栗振興及び普及に関する業務を担っていただいているということでございます。

担当業務以外には、自己研さんとして、企業での研修や休日ならではのイベントへの同行を通じて、商品開発やマーケティング、6次産業化などについても積極的に学んでおり、今後の栗振興につながる力を身につけ、隊員終了後には、生産者や指導者等として、京丹波町で活躍いただくことを期待しているところでございます。

ご指摘のように、今後、訪問企業への偏りが無いように、多様な活動を通じて、さらに幅広い力を身につけていただけるように、支援してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○5番（山崎眞宏君） 最後に、昨年11月に内閣官房に新設されました租税特別措置・補助金見直し担当室、通称「日本版DOGE」、政府の無駄な支出を削減・効率化する組織で、設置の目的は、責任ある積極財政を基盤に、政府予算の無駄を排除し、財政健全化と効率化を図るとしてあります。財政が厳しい本町においても、町を元気にする公金投入は惜しまない。無駄と思う投入は1円も許さない。この考え方を徹底していただきたく思いますし、私はその考えに沿って今後も取り組んでいきたいと思っております。

若者がもっと表に出て、いろいろな年代が、そしていろいろな角度から関係を持ち、明るく元気なそのような京丹波町になることを望み、京丹波町をアピールし、今現在、京丹波町に住まわれている町民の方々に、住みやすくなったと言ってもらえる政策を提案し続ける取

組に力を注いでまいりますことを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、山崎眞宏君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は14時30分とします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時30分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

《日程第3、議案第35号 京丹波町放課後児童健全育成事業設置条例の一部を改正する条例の制定について～日程第17 議案第49号 令和7年度京丹波町下水道事業会計補正予算（第2号）》

○議長（梅原好範君） お諮りします。

ただいまから上程になります、日程第3、議案第35号 京丹波町放課後児童健全育成事業設置条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第17、議案第49号 令和7年度京丹波町下水道事業会計補正予算（第2号）までの議案につきましては、本日は、提案理由のみの説明とし、質疑、討論、採決は、後日の日程としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

これより日程第3、議案第35号 京丹波町放課後児童健全育成事業設置条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第17、議案第49号 令和7年度京丹波町下水道事業会計補正予算（第2号）までを一括議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。

畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今期定例会の開会以来、議員各位には熱心にご審議いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

それでは、本日追加提案させていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

議案第35号 京丹波町放課後児童健全育成事業設置条例の一部を改正する条例の制定につきましては、のびのび児童クラブ2組の新築、移転に伴う位置の改正を行うものです。

議案第36号 令和7年度京丹波町一般会計補正予算（第7号）につきましては、補正前の額139億6,209万4,000円に5,165万3,000円を追加し、補正後の額

を140億1,374万7,000円とすることをお願いしております。

年度末を迎え、事業全体につきまして、それぞれ決算見込みによる精査を行うとともに、本年度が発行最終年度である合併特例事業債を最大限活用するため、令和8年度実施予定事業の前倒しも踏まえた予算編成としております。

議案第37号 令和7年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）では、補正前の額18億3,904万1,000円から823万3,000円を減額し、補正後の額を18億3,080万8,000円とすることをお願いしております。

議案第38号 令和7年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正前の額3億2,390万円から627万8,000円を減額し、補正後の額を3億1,762万2,000円とすることをお願いしております。

議案第39号 令和7年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）では、事業勘定においては、補正前の額21億4,778万7,000円に17万円を追加し、補正後の額を21億4,795万7,000円とすることをお願いしております。

また、老人保健施設サービス勘定においては、補正前の額1億5,538万9,000円から381万6,000円を減額し、補正後の額を1億5,157万3,000円とすることをお願いしております。

議案第40号 令和7年度京丹波町土地取得特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額1万1,000円に12万9,000円を追加し、補正後の額を14万円とすることをお願いしております。

議案第41号 令和7年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、補正前の額1億7,823万9,000円から470万2,000円を減額し、補正後の額を1億7,353万7,000円とすることをお願いしております。

議案第42号 令和7年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額120万円に13万9,000円を追加し、補正後の額を133万9,000円とすることをお願いしております。

議案第43号 令和7年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額1,335万1,000円に256万5,000円を追加し、補正後の額を1,591万6,000円とすることをお願いしております。

議案第44号 令和7年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額734万円から102万円を減額し、補正後の額を632万円とすることをお願いしております。

議案第45号 令和7年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額202万7,000円に35万2,000円を追加し、補正後の額を237万9,000円とすることをお願いしております。

議案第46号 令和7年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額320万円に414万3,000円を追加し、補正後の額を734万3,000円とすることをお願いしております。

議案第47号 令和7年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第2号）では、資本的収入において、補正前の額2億1,662万2,000円から2,144万6,000円を減額し、補正後の額を1億9,517万6,000円とし、また、資本的支出については、補正前の額2億6,988万5,000円から2,298万円を減額し、補正後の額を2億4,690万5,000円とすることをお願いしております。

議案第48号 令和7年度京丹波町水道事業会計補正予算（第4号）では、収益的収入においては、補正前の額10億6,681万1,000円に75万9,000円を追加し、補正後の額を10億6,757万円とし、また、収益的支出については、現計予算額内において組替えをお願いしております。

資本的収入においては、現計予算額内において組替えを行うこととし、また、資本的支出については、補正前の額10億3,437万6,000円に75万9,000円を追加し、補正後の額を10億3,513万5,000円とすることをお願いしております。

議案第49号 令和7年度京丹波町下水道事業会計補正予算（第2号）では、収益的収入においては、補正前の額8億5,035万8,000円から278万1,000円を減額し、補正後の額を8億4,757万7,000円とし、また、収益的支出については、補正前の額9億5,482万4,000円から1,074万円を減額し、補正後の額を9億4,408万4,000円とすることをお願いしております。

資本的収入においては、補正前の額4億5,975万1,000円から8,545万円を減額し、補正後の額を3億7,430万1,000円とし、また、資本的支出については、補正前の額5億8,664万7,000円から7,479万1,000円を減額し、補正後の額を5億1,185万6,000円とすることをお願いしております。

以上、今回の追加議案の説明とさせていただきます。ご審議賜りまして、原案にご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 補足説明を担当課長から求めます。説明は、日程順にお願いいたします。

四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 議案第35号 京丹波町放課後児童健全育成事業設置条例の一部を改正する条例の制定につきまして、補足説明を申し上げます。

議案書の新旧対照表をご覧ください。

本定例会初日におきまして、放課後児童クラブのびのび2組新築工事請負契約の変更について議決をいただきました設置位置の変更に関しまして、本条例第2条に規定するのびのび児童クラブ2組の位置を、現行の京丹波町和田丸戸3番地から大朴口塩谷54番地19に変更するものでございます。

なお、外構工事の終了を5月末と予定していることから、本条例につきましては、令和8年6月1日から施行することとしております。

以上、議案第35号についての補足説明とさせていただきます。ご審議賜りまして、原案にご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 議案第36号 令和7年度京丹波町一般会計補正予算（第7号）につきまして、補足説明を申し上げます。

初めに、9ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費補正でございます。

総額につきましては、27事業で8億321万1,000円となっております。

本年度が発行最終年度である合併特例事業債を最大限活用するため、令和8年度実施予定事業の前倒しも踏まえておりますので、繰越額が大きくなっております。

繰越事業の主なものといたしまして、初めに、グリーンランドみずほ管理運営事業では、3億2,378万7,000円の繰越しをお願いしております。当初想定していなかった現場の状況によりまして、年度内の完成が見込めないことから繰越しをするものでございます。

こども園施設管理事業及び保健センター管理事業では、それぞれ合併特例事業債を活用し、令和8年度に繰り越して照明設備改修工事を行うものであります。

土地改良施設維持管理事業では、8,100万円の繰越しをお願いしております。須知大滝池改修実施計画策定業務、鎌谷地区圃場整備事業実施計画策定業務などに係るものでありますが、地元関係者との協議・調整に不測の日数を要し、年度内の事業完了が見込めないことから繰り越しするものであります。

林道開設事業では、3,771万9,000円の繰越しをお願いしております。積雪や現場の状況により、年度内の完成が見込めないことから繰り越しするものであります。

道路新設改良事業では、1億4,839万1,000円の繰越しをお願いしております。それぞれ各種協議・調整等に時間を要し、年度内の完成が見込めないことから繰越しを実施するものと、4路線におきましては、合併特例事業債を活用し、令和8年度に繰り越して道路改良工事等を行うものであります。

畑川ダム周辺整備事業では、1,430万円の繰越しをお願いしております。基本計画策定業務におきまして、活用する事業や市場の調査等に不測の日数を要し、年度内の完成が見込めないことから繰り越しするものであります。

小学校一般管理事業、中学校一般管理事業ではそれぞれ合併特例事業債を活用し、令和8年度に繰り越して照明設備改修工事や空調設備改修工事を行うものであります。

なお、その他詳細につきましては、資料としまして、別に繰越理由等一覧表を配付させていただいておりますので、後ほどご確認ください。

以上、繰越明許費補正の説明を終わります。

次に、10ページ、第3表 地方債補正でございます。

まず、合併特例事業であります、1億7,770万円を増額し、補正後の限度額を9億2,400万円とすることをお願いしております。

主なものとして、道の駅瑞穂の里・さらびきの再整備工事の増額として1,990万円を計上するとともに、こども園施設、瑞穂保健福祉センター、山村開発センター及び学校施設の照明設備改修工事や学校施設及び社会教育施設の空調設備改修工事、また、道路改良や河川改修、事業に必要な公用車など、多岐にわたりまして合併特例債を活用し、事業推進を図っております。

過疎対策事業におきましては、8,430万円を減額し、補正後の限度額を4億2,780万円とすることをお願いしております。

主なものとして、過疎地域持続的発展特別事業債の本年度発行可能額の確定に伴う精算により5,000万円を減額するとともに、事業精査により、林道開設事業者について1,500万円を、道路改良事業債について1,930万円をそれぞれ減額しております。

また、緊急防災・減災事業、緊急自然災害防止対策事業、デジタル活用推進事業及び公有林整備事業におきましては、それぞれ事業費の精査による減額を行っております。

発行額、総額では8,540万円の増額としておりまして、補正後の予算額は14億3,650万円となっております。うち、交付税の算入は約69%の9億9,400万円余りが算入される見込みでございます。

次に歳入の主なものにつきまして、ご説明を申し上げます。

事項別明細書の5ページからお願いいたします。

まず、歳入の1款、町税でございますが、それぞれ収入見込み等から算出し、合計1億4,423万2,000円を計上しております。

主なものとしまして、1項、町民税、1目、個人の個人所得割におきましては7,891万9,000円の増額、2目、法人の法人税割におきましては2,301万4,000円の増額をそれぞれ行うものであります。

また、2目、1目、固定資産税におきましては、償却資産の増額をはじめ、合計で3,410万5,000円の計上をしております。

同じく、5ページから8ページまでの各種交付金につきましては、京都府の推計資料に基づく決算見込みによりまして補正をさせていただくものでございます。12款、地方交付税におきましては、普通交付税で国の補正予算に伴う追加配分の実施により1億7,746万6,000円を、特別交付税で収入見込みから2,000万円をそれぞれ増額しております。

次に、16款、国庫支出金では、総額1,271万3,000円を計上しております。

11ページの2項、国庫補助金、1目、総務費国庫補助金、1節、総務費補助金では、社会保障・税番号制度システム整備費補助金に344万8,000円を計上しております。住民基本台帳ネットワークシステム事業及び戸籍電算システム事業の財源として計上するものであります。

デジタル基盤改革支援補助金につきましては、自治体情報システム標準化に係る国の補助上限額の見直しにより、2,847万1,000円を計上しております。

また、新しい地方経済・生活環境創生交付金（拠点整備）に1,299万円を計上しております。道の駅瑞穂の里・さらびきの再整備工事の財源として計上するものであります。

4目、土木費国庫補助金、1節、土木費補助金の社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）では、道路分の交付額の確定に伴い、2,820万4,000円の減額をしております。

次に、17款、府支出金では、総額6,112万6,000円を減額しております。

1項、府負担金、1目、民生費府負担金、1節、社会福祉費負担金では、自立支援給付費府負担金に231万8,000円を計上しております。障害者自立支援事業の財源として計上するものであります。

13ページの2項、府補助金、1目、総務費府補助金、1節、総務費補助金では、京都府ふるさと応援交付金に461万4,000円を計上しております。今年度の交付金額の確定によるものであります。

16ページの4目、農林水産業費府補助金、1節、農業費補助金の新規就農者育成総合対策事業補助金では、本年度の申請者がゼロ件であったため、750万円の減額をしております。

また、2節、林業費補助金の林道開設事業補助金では、林道開設事業の契約実績等により2,646万円の減額をしております。

17ページの19款、1項、1目、寄附金、1節、一般寄附金に219万2,000円を計上しております。現在の寄附金実績に基づき計上するものであります。

次に、19ページの20款、繰入金、2目、基金繰入金、1目、財政調整基金繰入金では、財源調整により3億1,434万4,000円を減額しております。補正後の繰入額は5億130万円となり、令和7年度末の基金残高見込額は10億8,839万5,000円と見込んでおります。

3目、ふるさと応援寄附金基金繰入金では、令和6年度の寄附金実績による積立分を計上し、4,362万1,000円の減額をしております。

また、その他基金繰入金につきましても、それぞれ精査に基づく補正をお願いしております。

次に22款、諸収入では、総額923万8,000円を計上しております。

5項、5目、2節、雑入では、22ページの園福線フィーダー補助金に622万5,000円を計上しております。補助上限が変更となったことに伴うものでございます。

次に、21ページから24ページまでの23款、町債につきましては、冒頭、第3表で説明をさせていただきましたとおりでございます。全体で8,540万円の計上を行い、総額を14億3,650万円とさせていただくものでございます。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

次に、25ページからの歳出につきまして、主なものについてご説明を申し上げます。

各費目の人件費におきましては、精査による増減を行っております。

まず、2款、総務費でございます。

1項、総務管理費、3目、財政管理費では、財政管理事業に474万円の計上をお願いしております。令和6年度に交付された地方創生臨時交付金の事業清算に伴い返還が生じたので、22節、償還金利子及び割引料の国府支出金等返還金に474万円を計上するものであります。

5目、財産管理費では、28ページの減債基金積立事業に2,100万円の計上をお願いしております。普通交付税の追加交付の主たる目的とされております地方債の償還に対する

基金積立等への財源として活用を図るために、本基金に積立てを行い、後年度に行う繰上償還財源の確保を図るものでございます。

振興基金積立事業には1億2,090万2,000円の計上をお願いしております。今回の普通交付税の追加交付につきましては、先ほどの地方債の償還としての活用分と、地域活性化施策等を円滑に実施できるようにと交付された分もございまして、本基金に一旦積立てを行い、令和8年度の地域活性化施策等に活用させていただくものでございます。

6目、企画費では、企画一般事業に299万8,000円を計上しております。令和8年度に実施する地域活性化施策等の財源とするために、企業版ふるさと納税基金に積立てを行うものであります。

9目、諸費では、グリーンランドみずほ管理運営事業に3,314万8,000円の計上をお願いしております。道の駅瑞穂の里・さらびきの再整備工事の工事内容変更に伴い、グリーンランド施設等改修工事に3,563万4,000円を、また、工期延長に伴う管理業務費用の発生により、測量設計監理業務等委託料に35万7,000円を計上しております。

29ページの11目、地域振興事業費の移住促進事業では1,120万8,000円の減額をお願いしております。明日のむら人移住促進事業補助金において、年度見込みに基づき精査を行ったものであります。

12目、電算管理費の行政情報システム運用管理事業では、13節、使用料及び賃借料のガバメントクラウド利用料につきまして、システム標準化後、システム利用に係るトラフィック量が想定より増加したことにより、189万4,000円の計上をお願いしております。事業全体では、年度事業費の精査を行い、1,220万5,000円を減額しております。

31ページの3項、1目、戸籍住民基本台帳費の住民基本台帳ネットワークシステム事業のシステム改修負担金に39万3,000円の計上を、また、戸籍電算システム事業のシステム改修委託料に305万6,000円の計上をそれぞれお願いしております。氏名の振り仮名の登録対応として増額を行うものでございます。

次に、33ページからの3款、民生費でございます。

35ページの3目、障害者福祉費の心身障害者医療事業に128万1,000円の計上を、障害者自立支援事業に519万9,000円の計上をそれぞれお願いしております。給付費等の増加により追加補正をお願いするものであります。

4目、老人福祉費の社会福祉法人軽減制度助成事業では、低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減分を補助するものでありますが、補助見込みが増額となったことにより、利用者負担軽減制度助成金に64万5,000円の計上をお願いするものであります。

す。

37ページの2項、児童福祉費、3目、こども園費のこども園施設管理事業では、14節、工事請負費のこども園施設改修工事に249万2,000円の計上をお願いしております。みずほこども園、わちこども園の照明設備改修工事を行うものであります。

次に、4款、衛生費でございます。

39ページの6目、保健センター管理費では、保健センター管理事業に495万円の減額をお願いしております。2階部分の空調設備更新費用として、瑞穂保健福祉センター改修工事に5,000万円を計上してはりましたが、事業精査に伴い、1,900万円の減額を行うとともに、照明設備改修工事等に1,405万円を計上しております。

次に、6款、農林水産業費でございます。

1項、農業費、3目、農業振興費の新規就農育成総合対策事業では、本年度の申請者がゼロ件であったため、750万円の減額をお願いしております。

また、多面的機能支払交付金事業では、国の交付単価の減額に伴い、462万7,000円の減額をお願いしております。

このほか、各事業におきまして、事業実績見込みにより精査を行っております。

41ページの6目、山村開発センター費の山村開発センター管理事業に182万4,000円の計上をお願いしております。照明設備改修工事を行うものであります。

2項、林業費、2目、林業振興費では、公有林整備事業に1,087万1,000円の減額をはじめ、林道開設事業に3,953万5,000円の減額を、地籍調査事業に577万3,000円の減額をお願いしております。それぞれ契約実績に基づき、事業精査を行うものであります。

次に、7款、商工費でございます。

43ページの1項、商工費、2目、商工振興費のみんなのまち拠点プロジェクト事業では、12節、委託料の公共施設移転調査研究委託料などの事業清算に伴い、447万7,000円の減額をお願いしております。

3目、観光費では、京丹波味夢の里管理運営事業に1,055万円の減額をお願いしております。不等沈下対策工事の事業精査等に伴う減額であります。

次に、8款、土木費でございます。

2項、道路橋梁費、3目、道路新設改良費の道路新設改良事業では、各路線における事業実績見込み等により精査を行うとともに、合併特例事業債を活用して4路線の道路改良工事等を行うものであります。

45ページの3項、河川費、1目、河川総務費では、河川維持管理事業に2,632万5,000円を計上しております。3か所の河川修繕工事に係る経費等を計上し、河川の修繕要望等に応じてまいります。

6項、住宅費、1目、住宅管理費では、町営住宅維持管理事業に309万9,000円を計上しております。合併特例事業債を活用し、車両購入を行うものであります。

次に、9款、消防費でございます。

1項、消防費、4目、防災費の防災事業に46万1,000円の計上をお願いしております。京都府衛星通信系防災情報システム整備に係る市町村負担金の確定に伴う増額であります。

次に、10款、教育費でございます。

47ページの1項、教育総務費、2目、事務局費の事務局一般経費に458万6,000円を計上をお願いしております。合併特例事業債を活用し、車両購入を行うものであります。

2項、小学校費、1目、学校管理費の小学校一般管理事業に4,049万9,000円の計上をお願いしております。計画的に実施しております体育館照明設備改修工事として、今回は竹野小学校と和知小学校分を計上するとともに、竹野小学校及び瑞穂小学校職員室の空調設備改修工事、丹波ひかり小学校のエレベーター改修工事などを行うため、小学校設備改修工事に3,945万6,000円を計上しております。

3項、中学校費、1目、学校管理費の中学校一般管理事業に4,559万3,000円の計上をお願いしております。計画的に実施しております体育館照明設備改修工事として、今回は蒲生野中学校と瑞穂中学校分を計上するとともに、蒲生野中学校の音楽室、図書室、職員室の空調設備改修工事などを行うため、中学校設備改修工事に4,529万3,000円を計上しております。

49ページの4項、社会教育費、2目、公民館費の瑞穂地区公民館管理運営事業に469万3,000円の計上をお願いしております。下大久保文化教育センターの空調設備改修工事を行うものであります。

また、和知公民館管理運営事業では361万4,000円の計上をお願いしております。和知ふれあいセンターの照明設備改修工事を行うものであります。

6項、1目、学校給食費の学校給食事業では1,081万3,000円の計上をお願いしております。合併特例事業債を活用して丹波学校給食センターの食器洗浄機の購入を行うものであります。

以上、議案第36号 令和7年度京丹波町一般会計補正予算（第7号）の補足説明とさせ

ていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） それでは、議案第37号 令和7年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、補足説明を申し上げます。

それぞれ実績や決算見込みにより精査した結果の補正となっております。

事項別明細書の5ページ、歳入をお願いいたします。

3款、府支出金、1項、府補助金、1目、保険給付費等交付金、2節、特別交付金では、保健事業等に対する京都府からの交付金の見込みにより、100万5,000円の増。

5款、繰入金、1項、他会計繰入金、1目、一般会計繰入金では、法定繰入金額の確定等により699万9,000円の増額。

2項、基金繰入金、1目、国民健康保険財政調整基金繰入金では、2,416万8,000円の減額を行い、収支の均衡を図ったところでございます。

なお、補正予算後の令和7年度末の基金残高につきましては、約2億4,380万円を見込んでおります。

7款、諸収入、7ページの2項、雑入、1目、一般被保険者第三者納付金及び2目、一般被保険者返納金においては、それぞれ実績見込みにより、雑入全体で744万円の増額としております。

続きまして、9ページの歳出をお願いいたします。

1款、総務費では、国保運営事務において、システム改修負担金の精査により28万6,000円の減額。

2款、保険給付費では、7項、1目、傷病手当金の皆減。

4款、保健事業費、2項、1目、特定健康診査等事業費では、事業費精査により、全体で402万6,000円の減としております。

11ページの7款、諸支出金、3項、繰出金、1目、直営診療施設繰出金では、府の特別調整交付金（へき地診療所分）の精査によりまして、327万3,000円の減額としております。

以上、議案第37号の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第38号 令和7年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、補足説明を申し上げます。

事項別明細書5ページの歳入をお願いいたします。

1款、保険料は、京都府後期高齢者医療広域連合への納付金の財源となるもので、現時点

での保険料調定額に基づき、収納見込みによりそれぞれ補正をするものでございます。

3款、繰入金では、1項、1目、一般会計繰入金、1節、事務費繰入金は、後期高齢者医療広域連合助成金による財源充当等のため81万8,000円の減額、2節、保険基盤安定繰入金は、広域連合負担金額の確定により677万5,000円の減額、3節、保健事業費繰入金は、個別健診及び人間ドック受診者数の精査等により32万8,000円の減額としております。

5款、諸収入、3項、1目、雑入では、京都府後期高齢者医療広域連合からの助成金として64万7,000円の増としております。

続きまして、7ページからの歳出をお願いいたします。

2款、後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料の精査と保険基盤安定負担金の確定に伴い、全体で579万4,000円の減額。

3款、保健事業費では、個別健診及び人間ドック助成金の精査等で48万4,000円の減額としております。

以上、議案第38号の補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 議案第39号 令和7年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の事業勘定分につきまして、補足説明を申し上げます。

主なものにつきまして、歳出から説明をさせていただきます。

事項別明細書の9ページから10ページの歳出をお願いいたします。

1款、総務費、3項、介護認定審査会費では、認定審査会府委託負担金につきまして、審査件数の見込みに基づき、66万3,000円の減額を計上しております。

2款、保険給付費、1項、介護サービス等諸費、1目、居宅介護サービス給付費から、次の11ページと12ページの下段、6項、高額医療合算介護サービス等費、1目、高額医療合算介護サービス費まで、保険給付費全般にわたりまして、特定財源の補正に伴う財源振替を計上しております。

続きまして、13ページから14ページをお願いいたします。

3款、地域支援事業費では、1項、1目、一般介護予防事業費の謝礼等で13万8,000円、2項、1目、介護予防・生活支援サービス事業費で、会計年度任用職員人件費を2万5,000円、3項、1目、審査支払手数料で手数料4,000円、それぞれ事業執行状況に基づき、必要額を増額計上しております。

また、3款、4項、2目、任意事業費と、4款、1項、1目、保健福祉事業費は、それぞれいずれも紙おむつと介護用品の購入費を助成する事業の予算となっておりますが、現在までの申請状況を基に、それぞれ63万4,000円と3万2,000円を増額計上しております。

続きまして、5ページから6ページの歳入をお願いいたします。

1款、保険料におきましては、直近の調定額を基に、全体で1,329万3,000円を増額を計上しております。

また、2款、使用料及び手数料では、直近の収納状況を基に、督促手数料として4,000円を増額しております。

3款、国庫支出金、1項、国庫負担金、1目、介護給付費負担金では、交付決定額とおりの交付が見込まれることから、1,451万4,000円を増額、2項、国庫補助金、1目、調整交付金では、算定期間におけるサービス提供の実績等を基に算出し、現年度分として384万9,000円の減、現年度分の地域支援事業分では、対象事業費の増額に伴い、1万4,000円を増額を計上しております。2目、地域支援事業交付金では、対象事業費の増額に伴い、3万3,000円を増額を計上しております。

次に、4款、支払基金交付金、1目、介護給付費交付金では、交付決定額を基に2,121万4,000円の減額、2目、地域支援事業支援交付金では、対象事業費の増額に伴い、4万5,000円を増額を計上しております。

次に、7ページから8ページをお願いいたします。

5款、府支出金では、2項、府補助金、1目、地域支援事業交付金で、対象事業費の増額に伴い、2万2,000円を増額を計上しております。

続きまして、7款、繰入金、1項、一般会計繰入金につきましては、基準に基づき、繰入額の精査を行い、全体で64万5,000円の減額、2項、基金繰入金につきましては、保険料、特定財源等の精査の結果、204万7,000円の減額を計上しております。

以上、事業勘定分の補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 中野医療政策課長。

○医療政策課長（中野竜二君） 続きまして、老人保健施設サービス勘定の補足説明を申し上げます。

事項別明細書の5ページ、6ページ、歳入をご覧ください。

1款、サービス収入、1項、介護給付費収入、2目、施設介護サービス費収入では、当初

の見込みから精査により23万円を増額し、2項、介護予防給付費収入、1目、介護予防サービス費収入では、利用者がいない見込みから23万円を減額するものでございます。

3款、繰入金、一般会計繰入金では、収支の均衡を図るため381万6,000円を減額するものでございます。

続きまして、7ページ、8ページ、歳出をご覧ください。

1款、総務費、一般管理費では、正職員及び会計年度任用職員の人件費を精査し、381万6,000円を減額しております。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 議案第40号 令和7年度京丹波町土地取得特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明を申し上げます。

それでは、ページをめくっていただきまして、事項別明細書の5ページから6ページまでをご覧ください。

歳入でございますが、基金利子の増加のため、土地開発基金利子に12万9,000円を計上しております。

次に、7ページから8ページまでをご覧ください。

歳出でございますが、土地基金費の土地開発基金繰出金に歳入と同額の12万9,000円を計上しております。

以上、議案第40号の補足説明といたします。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 議案第41号 令和7年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、補足説明を申し上げます。

初めに、5ページの第2表、地方債補正をご覧ください。

過疎対策事業債につきまして、借入限度額2,800万円から480万円を減額し、補正後の借入限度額を2,320万円とするもので、減額する理由としましては、今年度のバス購入額の確定によるものでございます。

次に、補正予算の内容につきまして、歳出から説明いたします。

事項別明細書7、8ページをお願いいたします。

1款、1項、事業費、1目、運行事業費の運行一般事業では、17節、備品購入費で、バ

ス購入費の確定に係り、470万2,000円を減額するものです。

続いて、ページを戻っていただき、5、6ページの歳入をお願いいたします。

初めに、1款、1項、事業収入、1目、運行事業収入の児童生徒の定期利用に係る受託収入につきまして、当初見込みよりも利用者が減少しており、55万1,000円減額いたします。

続いて、5款、諸収入、1項、1目、雑入、町営バスフィーダー補助金では、今年度、国の補助上限額が変更となったことから3,574万9,000円を増額いたします。

6款、町債は、先ほどの第2表で説明のとおり、バス購入事業債480万円の減額を行うものです。

また、今回の補正に伴いまして、3款、1項、繰入金、1目、他会計繰入金、一般会計繰入金について、3,510万円の減額をお願いするものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議賜り、ご賛同いただきますようお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 議案第42号 令和7年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明を申し上げます。

歳入歳出とも、年度事業の精査を行い、13万9,000円を増額補正させていただくものでございます。

事項別明細書の5ページをお願いいたします。

歳入は、1款、財政管理調整基金利子において1万7,000円の増額を、2款、寄附金において、地区内世帯数の減により8,000円の減額を、3款、繰越金におきましては、13万円の増額をお願いするものでございます。

次に、7ページ、歳出でございますが、1款、総務費、1項、須知地区の1目、一般管理費につきましては、24節、積立金の財政管理調整基金積立金に17万4,000円の増額、その他事業精査によりまして、全体で15万6,000円の増額をお願いするものであります。

2目、財産管理費につきましては、事業精査により1万7,000円の減額をお願いするものであります。

以上、簡単ではございますが、議案第42号の補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 豊嶋瑞穂支所長。

○瑞穂支所長（豊嶋浩史君） 議案第43号から議案第46号までの桧山、梅田、三ノ宮及び質美の各財産区特別会計補正予算につきまして、補足説明を申し上げます。

議案第43号 令和7年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第1号）は、補正前の額1,335万1,000円に256万5,000円を増額し、補正後の額を1,591万6,000円とするものでございます。

歳入の主なものでございます。

事項別明細書5ページ及び6ページをご覧ください。

1款、財産収入、1項、財産運用収入、1目、財産貸付収入、1節、土地建物貸付収入は、道の駅瑞穂の里・さらびき再整備工事の施工に係ります施工ヤードとして業者に貸し付けた土地貸付収入8万5,000円を増額するものでございます。

2目、1節、利子及び配当金は、令和7年3月以降の基金定期預金の利率が上昇したことによりまして、財政管理調整基金利子について4万円を増額するものでございます。

2款、繰越金は、前年度繰越金について、額の確定によりまして255万3,000円を増額するものでございます。

次に、歳出の主なものでございます。

7ページ、8ページをご覧ください。

1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費、1節、報酬は、財産区管理委員会報酬につきまして、管理委員出役実績精査によりまして20万円を増額するもの。24節、積立金は、財産管理調整基金積立金について、将来にわたります財政調整に資するため、前年度繰越金と基金利息を合わせまして339万4,000円を増額するものです。

2目、財産管理費、12節、委託料は、直営林保育作業委託料において、マツタケ山等の保育作業委託の額が確定したことによりまして、69万3,000円を減額するもの。14節、工事請負費は、災害復旧工事について、井脇地内の林道崩落復旧工事の額が確定したことによりまして15万3,000円を減額するもの。21節、補償、補填及び賠償金は、土地貸付補償料について、大朴地内におけます新たな土地貸付料の収入によりまして、地元区への補償料支払いが発生するため、2万9,000円を増額するものです。

3目、諸費、18節、負担金、補助及び交付金は、山林高度利用補助金について、各区からの環境整備計画に基づく事業実績報告があり、補助額が確定したことから23万2,000円を減額するものでございます。

議案第44号 令和7年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第1号）は、補正前の額734万円から102万円を減額し、補正後の額を632万円とするものでございます。

歳入の主なものでございます。

事項別明細書 5 ページ、6 ページをご覧ください。

2 款、繰入金は、財政管理調整基金繰入金について、歳入歳出の見込みにより、基金取崩しが不要となったことから 1 4 8 万 8, 0 0 0 円を減額するものです。

3 款、繰越金は、前年度繰越金について、額の確定により 4 6 万 4, 0 0 0 円を増額するものでございます。

次に、歳出の主なものでございます。

7 ページ、8 ページをご覧ください。

1 款、総務費、1 項、総務管理費、2 目、財産管理費、1 2 節、委託料は、直営林保育作業委託料について、現場踏査によりまして現状維持が適当と判断されたため、1 5 万円を減額するものでございます。

1 5 節、原材料費は、林道整備に係ります砕石代の精査によりまして 7 万 5, 0 0 0 円を減額するもの。1 8 節、負担金、補助及び交付金は、山林傷害保険補助金の額確定によりまして 7 万 1, 0 0 0 円を減額するものです。

3 目、諸費、1 8 節、負担金、補助及び交付金は、梅田地域振興対策事業補助金について、執行状況等によりまして再精査によりまして 5 1 万 7, 0 0 0 円を減額するものでございます。

続きまして、議案第 4 5 号 令和 7 年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第 1 号）は、補正前の額 2 0 2 万 7, 0 0 0 円に 3 5 万 2, 0 0 0 円を増額し、補正後の額を 2 3 7 万 9, 0 0 0 円とするものでございます。

歳入の主なものでございます。

事項別明細書 5 ページ、6 ページをご覧ください。

1 款、財産収入、1 項、財産運用収入、2 目、利子及び配当金は、令和 7 年 3 月以降の基金定期預金の利率が上昇したことに伴い、財政管理調整基金利子について 4 万 8, 0 0 0 円を増額するものです。

3 款、繰越金は、前年度繰越金について、額の確定によりまして 6 万 4, 0 0 0 円を増額するものです。

4 款、諸収入、2 項、雑入は、立木補償費について、関西電力によりまして電線支障木伐採によりまして補償費 2 6 万 6, 0 0 0 円を増額するものでございます。

次に、歳出の主なものでございます。

7 ページ、8 ページをご覧ください。

1 款、総務費、1 項、総務管理費、1 目、一般管理費、1 節、報酬は、財産区管理会委員

報酬について、管理委員出役実績精査によりまして10万8,000円を減額するものです。

24節、積立金では、財産管理調整基金積立金について、将来にわたります財政調整に資するため、支障木補償費、前年度繰越金、基金利息分等を合わせまして48万9,000円を増額するものでございます。

最後に、議案第46号 令和7年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算（第1号）は、補正前の額320万円に414万3,000円を増額し、補正後の額を734万3,000円とするものでございます。

歳入の主なものでございます。

事項別明細書5ページ、6ページをご覧ください。

1款、財産収入、1項、財産運用収入、1目、財産貸付収入、1節、土地貸付収入は、土地貸付料について、個人への新規貸付によりまして17万3,000円を増額するものです。

2項、財産売払収入、1目、不動産売払収入、2節、立木売払収入は、上野及び下村区内の間伐材の売払額の確定によりまして394万2,000円の増額をするものでございます。

次に、歳出の主なものでございます。

7ページ、8ページをご覧ください。

1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費、24節、積立金は、財産管理調整基金積立金について、将来にわたります財政調整に資するため、立木売払収入、前年度繰越金、基金利息分を合わせて491万7,000円を増額するものです。

2目、財産管理費、12節、委託料は、直営林保育作業委託料について、現場踏査によりまして、現状維持が適当と判断されたため80万円を減額するものです。

3目、諸費、18節、負担金、補助及び交付金は、貸付林等高度利用補助金について、個人への土地新規貸付料が発生したことで、新たに地元への補助金を交付するため2万6,000円を増額するものでございます。

以上、桧山、梅田、三ノ宮及び質美の各財産区特別会計補正予算の補足説明とさせていただきます。ご審議賜り、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 中野医療政策課長。

○医療政策課長（中野竜二君） 議案第47号 令和7年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第2号）の補足説明を申し上げます。

今回の補正は、資本的収入及び支出のみで、収益的収入及び支出の補正はございません。

明細書の1ページ、2ページ、資本的収入をご覧ください。

1款、京丹波町病院資本的収入、1項、企業債では、空調設備更新費用の財源に充てる企

業債 1, 410 万円を減額するものです。

2 項、他会計出資金では、企業債元金償還金の財源とする一般会計からの繰入金を精査により 36 万 2, 000 円減額するものでございます。

3 項、補助金では、当初予定しておりました電子カルテの機能追加に係るシステムについて、現状では導入できる段階ではないことから、財源として見込んでおりました国庫補助金 341 万円を減額するものでございます。

2 款、和知診療所資本的収入では、機械備品の更新費用を対象とする国保特別調整交付金が採択されなかったことにより、247 万 5, 000 円を減額するものでございます。

3 款、和知歯科診療所資本的収入では、補助金額の確定により、国保特別調整交付金 110 万円を減額するものでございます。

次に、資本的支出でございます。

1 款、京丹波町病院資本的支出、1 項、企業債償還金では、精査により企業債元金償還金を 47 万 1, 000 円減額するものでございます。

2 項、建設改良費では、空調設備更新や機械備品の購入に係る事業費の確定等により、2,031 万 7, 000 円を減額するものでございます。

2 款、和知診療所資本的支出では、機械備品購入費 176 万 5, 000 円を、3 款、和知歯科診療所資本的支出では、42 万 7, 000 円を、それぞれ事業費の確定により減額するものでございます。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） それでは、議案第 48 号 令和 7 年度京丹波町水道事業会計補正予算（第 4 号）につきまして、補足説明を申し上げます。

7 ページ、8 ページの予算明細書をご覧ください。

まず、収益的収入及び支出につきましてご説明を申し上げます。

最初に、上段、収益的収入につきまして、1 款、水道事業収益、2 項、営業外収益、1 目、受取利息では、利率の上昇による基金利息の増加に伴い、75 万 9, 000 円の増額をお願いしております。

次に、下段、収益的支出をご覧ください。

1 款、水道事業費用、1 項、営業費用、1 目、原水及び浄水費では、施設補修資材として 300 万円の増額を、2 目、配水及び給水費では、施設補修資材として 300 万円の増額、

また、維持補修工事として400万円の増額として、営業費用全体で1,000万円の増額をお願いしております。

2項、営業外費用、1目、支払利息及び企業債取扱諸費では、企業債の償還利息の精査により1,000万円の減額をお願いしております。

次に、9ページ、10ページをご覧ください。

資本的収入及び資本的支出につきましてご説明いたします。

まず、下段の資本的支出をご覧ください。

1款、資本的支出、1項、建設改良費、1目、施設整備費では、生活基盤施設等耐震化工事として、国道27号白土橋への上下水道管添架工事代を計上しておりましたが、橋梁本体工事が令和8年度となることから、今年度における工事費1,500万円の減額を、2目、施設工事費では、院内上豊田治水対策事業函渠工事に伴う水道管移設工事に関しまして、こちらは繰越しも予定をしておりますが、年度内の施工状況から今後の工事内容を加味しまして、1,500万円の増額をお願いしております。

3項、基金繰入支出では、営業収入の受取利息で増額をお願いしていました基金利息分75万9,000円を基金繰入として増額をお願いするものです。これらの財源としましては、上段の資本的収入をご覧ください。

内訳としましては、まず、1項、企業債、1目、企業債において、白土橋上水道管添架工事分を減額したことで、財源である企業債も同額の1,500万円の減額、7項、その他資本的収入では、院内上豊田治水対策事業函渠工事に伴う水道管移設工事の増額に伴い、移設補償も1,500万円の増額をお願いするものです。

以上、議案第48号の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第49号 令和7年度京丹波町下水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、補足説明を申し上げます。

11ページ、12ページの予算明細書をご覧ください。

まず、収益的収入及び支出につきましてご説明を申し上げます。

最初に、上段、収益的収入につきましては、1款、下水道事業収益、1項、営業収益、1目、下水道使用料について、1月までの使用料調定額から精査いたしまして289万円の減額、2項、営業外収益、1目、受取利息では、利率の上昇による基金利息の増加に伴い、10万9,000円の増額をお願いしております。

次に、下段、収益的支出をご覧ください。

1款、下水道事業費用、1項、営業費用、1目、管渠費について、今年度未実施となった

路面復旧費について924万円減額するものでございます。

4目、浄化槽費では、今年度執行予定のない修繕費150万円を減額計上としております。

次に、13ページ、14ページをご覧ください。

資本的収入及び支出についてご説明いたします。

まず、下段の資本的支出をご覧ください。

1款、資本的支出、1項、建設改良費、1目、建設改良費の手当に関しましては、職員2名分の時間外手当の精査により37万円の増額。

測量設計業務等委託について、京都府の河川区域にある下水道の水管橋について、周辺の護岸の修繕に伴う布設替えの予算を計上しておりましたが、布設替えの必要がなく、護岸修繕が完了したことから310万2,000円の減額としております。

工事請負費施設改良工事については、水戸処理区の下水道布設替え工事に関して、京都府との河川占用協議に不測の時間を要していることから、今年度の工事発注を見合わせたため、4,200万円を減額。

予防保全的に更新を計画していたマンホールポンプ更新工事に関して、当該箇所の再点検により修繕にて長寿命化を図るなど、不用となった更新工事分2,998万円の減額。

総額で7,205万9,000円の減額としております。

これらの財源としましては、上段の資本的収入をご覧ください。

1款、資本的収入、1項、企業債において、資本的支出の建設改良費で減額とした業務や工事の財源の精査として、下水道事業債8,395万円の減額としております。

また、起債の償還期間と減価償却期間のずれから来る資金不足の解消のために借り入れる資本費平準化債に関しても、精査の結果、150万円の減額としております。

以上、議案第49号の補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会します。

次の本会議は、3月25日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

長時間にわたり、大変ご苦労さまでした。

散会 午後 3時43分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 奥田健次

〃 署名議員 東まさ子